

# 平成29年第3回上里町議会定例会会議録第1号

---

平成29年6月5日（月曜日）

---

## 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について
- 日程第 7 （町長提出議案第33号）上里町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 （町長提出議案第34号）上里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 （町長提出議案第35号）農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 10 （町長提出議案第36号）農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 11 （町長提出議案第37号）農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 12 （町長提出議案第38号）農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 13 （町長提出議案第39号）農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 14 （町長提出議案第40号）農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 15 （町長提出議案第41号）農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 16 （町長提出議案第42号）農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 17 （町長提出議案第43号）農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

ついて

日程第18 (町長提出議案第44号) 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第19 (町長提出議案第45号) 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第20 (町長提出議案第46号) 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第21 (町長提出議案第47号) 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第22 (町長提出議案第48号) 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第23 (町長提出議案第49号) 平成29年度上里町一般会計補正予算(第2号)について

日程第24 請願・陳情について

日程第25 議員の派遣について

日程第26 議長不信任の動議

日程第27 (意見書第11号) 「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める意見書(案)について

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 提出議案の報告について

日程第4 町長の行政報告について

日程第5 諸報告について

日程第6 一般質問について

日程第26 議長不信任の動議

---

### 出席議員(14人)

1番 飯塚賢治君

2番 戸矢隆光君

3番 仲井静子君

4番 猪岡壽君

5番 齊藤崇君

6番 岩田智教君

7番 植井敏夫君  
9番 納谷克俊君  
11番 沓澤幸子君  
13番 伊藤裕君

8番 高橋正行君  
10番 新井實君  
12番 高橋仁君  
14番 植原育雄君

欠席議員 なし

---

#### 説明のため出席した者

町長 関根孝道君  
教育長 下山彰夫君  
総合政策課長 岡村拓哉君  
くらし安全課長 望月誠君  
子育て共生課長 間々田由美君  
高齢者いきいき課長 飯塚郁代君  
産業振興課長 及川慶一君  
学校教育課長 高橋淳君  
生涯学習課長 小暮伸俊君  
会計管理者 南雲久枝君

副町長 高野正道君  
総務課長 須長正実君  
税務課長 山田隆君  
町民福祉課長 谷木絹代君  
健康保険課長 山下容二君  
まち整備課長 稲岡信行君  
上下水道課長 根岸利夫君  
学校指導室長 加藤修君  
郷土資料館長 丸山修君

#### 事務局職員出席者

事務局長 宮下忠仁

次長 神村輝行

## ◎開会・開議

午前9時8分開会・開議

○議長（納谷克俊君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第3回上里町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（納谷克俊君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、11番沓澤幸子議員、12番高橋仁議員、13番伊藤裕議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

---

## ◎日程第2 会期の決定について

○議長（納谷克俊君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

前期定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長、植原育雄議員。

〔議会運営委員長 植原育雄君発言〕

○議会運営委員長（植原育雄君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員長の植原育雄です。

前期定例会において審査の付託を受けました今期定例会の会期日程等について、去る5月17日、議会運営委員会を開催し、慎重審議いたしましたので、その結果を報告いたします。

初めに一般質問であります。今期定例会における一般質問は7名の議員から通告書が提出されております。質問の通告時間は3時間50分であり、答弁時間を含めると、おおむね5時間45分程度になると見込まれます。

なお、一般質問は本日と6日火曜日の2日間となり、本日4名、6日3名の割り振りとなりました。

次に、町長提出議案については、条例の一部改正が2件、農業委員会委員の任命について14件。次に、補正予算については、一般会計の1件で、これらを合計いたしますと17件の提出議案であります。

次に、今期定例会に提出された請願は1件であり、所管の常任委員会に付託いたします。

これらを考慮し、今期定例会の会期は、お手元に配付した会期日程表のとおり、本日6月5日から6月9日までの5日間といたしたところでございます。

以上で議会運営委員会に付託された会期日程等の審査結果の報告といたします。慎重審議をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（納谷克俊君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本定例会の会期は本日から6月9日までの5日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は5日間と決定いたしました。

〔「5番、動議」の声あり〕

---

◇

### ◎動議の提出

○議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員。

○5番（齊藤 崇君） 動議。

議長の議会運営に対して信任できません。

〔「賛成」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ただいま、齊藤崇議員から、議長の信任できないとの動議が提出をされました。この動議は賛成者がいますので、成立をいたしました。

---

◇

### ◎日程の追加について

○議長（納谷克俊君） この際、議長不信任の動議を日程に追加し、追加日程第26とし、日程の順序を変更し、直ちに議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議長不信任の動議の件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

---

◇

### ◎日程第26 議長不信任の動議

○議長（納谷克俊君） 日程第26、議長不信任の動議を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、私議長が除斥の対象となります。

退場いたしますので、議事進行を副議長をお願いいたします。

暫時休憩いたします。再開は、午前9時30分といたします。

執行部説明員は退席をお願いいたします。

〔議長 納谷克俊君退場〕

午前9時16分休憩

---

午前9時38分再開

○副議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

提案者から提案理由の説明を求めます。

5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） ただいま追加日程となりました、議長不信任の動議について説明いたします。

納谷議長は、議員経験も長く、議員知識も豊富であると認識していますが、さきの臨時議会で辞表願を出さず、ほか13名の議員に対して何ら説明もなく2年目に入り、今日に至っております。昨年の議長選挙で当選したときも、納谷議長からは2年間継続する旨は聞いておりません。

上里町議会においては、慣例として1年で議長が辞表を提出し、交代しております。また、今16期会においても、私を含め各議員の皆さんが暗黙の了解をしていると思います。

議会議員は、4年に一度、町民の洗礼を受けて議会議員として活動しております。また、議長は1年ごとに、議員の多数をもって議長としての職を全うするのが上里町議会であると考えます。

したがって、今回、納谷議長は議員の洗礼を受けて議長に就任したわけではありませぬので、ここに議長不信任案を提出するものであります。

また、あえて言えば、納谷議長の1年を振り返ってみますと、疑問があります。1つは、文教厚生常任委員会で町内学校訪問をした際、七本木小学校のプール損傷について、私は文教厚生常任委員会委員長として報告書に明記いたしました。もちろん議長も同行し、内容について把握しているわけですが、議長として何らアドバイスもありませんでした。私としましても、1回生議員、委員長として未熟だったと反省しております。このようなときに、議員経験豊富な議長としてスピーディーに事が進むよう助言すべきではないでしょうか。今後の町の計画については、5月臨時会前に全員協議会で説明があったとおりです。

次に、町では3つの委員会があり、おのこの視察研修を実施しています。この視察研修等に行った際、議長は同行した委員の皆さんに手土産を配っております。なぜこのような慣習を継続しているのか。あしき慣習は改革して廃止すべきと思っておりますが、今までどおり続けており、改革する気配はありません。今回、納谷議長が今後1年間務めていくというのは、議会軽

視と思います。

以上が提案理由であります。

○副議長（猪岡 壽君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

13番伊藤裕議員。

〔13番 伊藤 裕君発言〕

○13番（伊藤 裕君） ただいま、齊藤崇議員より議長不信任案の提出があったところでありますが、今、その内容を聞いておまして、ちょっと理解できないところがありますので、質問をさせていただきたいと思います。

まず、上里町では慣例として1年で議長が交代するというお話をされましたが、それは齊藤議員の思い違いではないかと思っております。振り返ってみまして、2年連続で務めた方もいっぱいおりますし、それはもしかすると誤解をしているんじゃないかということで質問をしたいと思っております。

また、それから文教厚生常任委員長として、七本木小のプールの問題で議長にも責任があるということをおっしゃいましたが、それは議長の下に文教厚生常任委員会ということで、また総務経済常任委員会ということで、各専門委員会で、要するに議長が一番上にいて、各専門委員会として独立して審議をしているわけでありまして。もちろん議長の権限もその中にあるかもしれませんが、もし齊藤議員が1年生でよくわからなかったというんだったら、是非今からでも委員長はおりにいただきたいと、そのように思うところであります。

委員長は委員会を統括して、専門知識を得て、それでまず、齊藤議員も議長より、とにかく自分で、それでは執行者のほうと打診をしたり、そういうことをしたのかどうか。それをもししないで議長のせいにはできないと思っておりますので、そこら辺もお聞きしたいと思うところであります。

それから、手土産の話もありましたが、これもまことに、私が議員になってもう19年たちますが、20年目に入ります。その中で、議長の手土産はずっと慣例でありましたので、もしかすると、それもまことにあしき慣習かもしれないけれども、ここで不信任の材料にするほどのことかなとも思いますので、そこら辺も齊藤議員が昔からあったということをよく知らないのかもしれないので、そこら辺ももう一度御答弁願いたいと思います。

○副議長（猪岡 壽君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） イレギュラーで2年というのがあったのかしれませんが、基本的には1年というのが慣例でまずあったので、恐らく2年、イレギュラーな過去においては、例えば2年目も無言のまま、ほかの議員に何ら説明もなくというのは、その辺は定かじゃありませんが、本来ならばそういった説明はあるべきかというふうに考えます。

それから、文教厚生常任委員会の委員長として、当然これは専門知識といっても、手続上の問題、要するに私は委員長として、七本木小学校のプールが損傷を受けていて、これは危険だということは、当然学校側から町のほうへ報告が上がっているのだと思います。それに輪をかけるように、視察したときにこういう状況ですよという報告をいたしました。そのときに、納谷議長も同行しているわけですが、私はその報告書をつくったときに、これが今年の7月なんですけれども、7月中に私は報告書を提出しております。そのときに、私も先ほど言ったように経験が未熟なため、もっと機転をきかせればよかったのかもしれないんですけれども、当然、そこで議長も同行しているわけです。というときに、例えば7月の案件ですから9月補正とか、12月補正でこの辺を取り上げてもらったかどうかとか、そういった、専門的じゃなくて助言が欲しかったわけです。だから、そういった立場にあるのが議長であるというふうに、議会を総括しているわけですから、当然それがあるべきかというふうに思います。

それから、手土産の件についても、これは長年、古くから続いていると。だからこういうあしき慣例、議長ってやっぱり大変な、14人のトップにいるわけですから、大変な業務をこなすわけです。にもかかわらず、それを慣例としてやるというのは、私個人としてみればいいとは思わない。要するに、そんなことよりも、議長に逆に協力してやらなければいけないというふうな考えが正しいんじゃないかというふうに考えます。

以上です。

○副議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 齊藤議員にお尋ねしたいと思います。

上里町の議会は、伊藤議員は誤解をしているんじゃないかというふうに言われましたけれども、1年が慣例で来ていたというふうに認識しています。

しかしながら、16期会におきましては、その以前もそうでありましたけれども、15期会ときもそうでありましたけれども、全員協議会等におきましては、1年ではやっぱり不足なのではないか。特に本庄児玉郡市広域圏組合の議会などに出席した場合、1年でさまざまなことがやっと理解できたときに交代、交代で、なかなか上里町としての意見を言っていく場所がないと。そういうことで、最低でも2年が好ましいんじゃないかという議論はかなりされてきたと



いうふうに認識しています。

私は、そういう中でなぜ2年に踏み切らないのかなというふうに、常に疑問に感じておりました。過去にも、これは伊藤議員が言われたとおり、1年の慣例でありながら2年継続して議長・副議長を務めてきた議員の方もおられます。そのときにも、私は公式の場で、その議長さんからこういう理由で2年務めますということ聞いた覚えはありません。

いわゆる、地方自治法第103条2項には、「議長及び副議長の任期は議員の任期による」というふうに書かれています。ですので、議員の任期、4年務めて構わないわけであります。

また、第108条には、「普通地方公共団体の議会の議長及び副議長は、議会の許可を得て辞任することができる」ということになっています。ですから、4年務めることができますけれども、議長の一身上の都合等で辞職をすることは認められているわけであります。

そういうことを、過去にも2年務めてきた議長がいるわけで、そのときも公式の場での説明は受けておりません。なぜ納谷議長に今回不信任が出されるのか、私はその辺はちょっと疑問がありますので、その点についてお尋ねしたいなというふうに思います。

また、プールの件につきましては、予算議会のときにもかなり具体的な質疑応答がなされていたというふうに思います。それで、私の認識としましては、簡単な補修では賄えないということが明らかになって、大規模工事になるために詳細設計が必要となった。七本木小学校の児童にとりましては、1年間プールの経験ができないということで非常に辛い思いをさせる結果になったわけでありますけれども、安全面を考えれば、補修では済まないのに補修で進めるわけにはいかないわけでありますので、その辺については、何らかの形でプールを経験させてあげたいという思いはありますけれども、一議長の責任が問われる問題なのかということは疑問に思います。

また、手土産につきましては、私はこれは一切やめるべきだというふうに思います。常に思っておりました。しかしながら、これ手土産を渡す委員長もおりました。これもやめるべきだと思います。これは、今回の議長にかかわることではなくて、以前から私はやめるべきだというふうに思っておりました。ですので、こうしたことは動議ではなくて、全員協議会という席が幾らでも設けられているわけでありますので、そのときにしっかりと意見を述べて、改善すべき問題であるというふうに考えておりますけれども、その点について答弁をお願いしたいと思います。

○副議長（猪岡 壽君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） 沓澤議員がおっしゃっておりますように、議長の任期というのは私も認識しております。4年間できるわけです。しかしながら、先ほどからも申し上げております

ように、これは暗黙の了解で1年で上里町議会は運営されているように私は認識しているわけです。個人的に私も、できれば4年できるわけだけれども、最低2年ぐらいいは、1年なんてすぐたっちゃうんだから2年ぐらいいはいんじゃないかなと、個人的には思っております。しかし、何度も申しますように、やはり慣例というのはなかなか崩せない。先ほど言ったように、イレギュラーな年もあって、2年やった議員さん、OBの方はいると思います。しかしながら、説明がなく続けてやるということを沓澤議員はおっしゃっていましたが、やはり、議会議員として、やっぱりその辺は、もし続けるのであれば、13名のほかの議員に何らかの説明というのはあってしかるべきかなというふうに考えます。

それから、プールの件については、別に私はこれ議長に責任を転嫁する気持ちはありません。あくまでも助言としていただきたかったなというふうに考えているわけです。だから、同行して議長も現物を見て、こういうことで私は委員長報告書を提出しますよということで、歴代なかったようにも聞いたんですけども、委員長報告としてこの面を強調して提出したというふうに思います。だから、何もそのときにこういうのがあったらよかったのになと、今になって私も反省しているところですけども、思ったわけです。

この手土産というのは、沓澤議員が言うようにあしき慣習なんだから、どんどん改革してやっていくべきじゃないのかな、自分が議長のときにやっていくべきじゃないのかなというふうに思うわけです。

以上です。

○副議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する声なし〕

○副議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

次に、納谷克俊議長から一身上の弁明をしたいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

一身上の弁明申し出を許可することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（猪岡 壽君） 起立多数であります。

よって、納谷克俊議長から、一身上の弁明申し出を許可することは可決されました。

よって、納谷克俊議長の入場を許可いたします。

〔議長 納谷克俊君入場・発言〕

○議長（納谷克俊君） このたびは、弁明の機会を与えていただきまことにありがとうございます。また、私のことで議長不信任案の提出をいただくことになってしまい、6月定例会の貴重な審議時間を割いてしまうことに対しましておわびを申し上げます。

さて、先ほど動議という形で、議事運営に対して信任できないとのことをございました。詳しい提案理由等々については、私は除斥になっておりましたからわかりませんが、議事運営に関しましては、常日ごろ定例会の前には議会運営委員会が開催され、そこで議事日程等しっかり審議された中で、私はそれに基づき議事運営を行ってきたわけでございます。また、議員の発言等も、これまでの議長さんにも増して、発言の機会等はしっかりと設けていると認識しております。

それはなぜかといいますと、私は必ず「質疑はございませんか」と言ってからすぐに切ることはなく、時間は長くとってやってきているというのは、皆さん感じているんじゃないのかなと、そのように思うところでございます。そういうことから、議事運営に関して、私は不信任に該当するところは全くないと、そのように思うところでございます。

また、本定例会を迎えるに当たり、さまざまところで、今回このような形になってしまうのかなというお話もあったところでございまして、これはちょっと考え過ぎかもございませんが、私が上里町議会の正副議長、特に任期というところでいろんなお話が出ていたので、この辺については少し弁明をさせていただきたいなと思っているところでございます。

上里町議会における正副議長の任期は、慣例で1年ということでございますが、この慣例という考え方に、私は最近少し、最近といいますか、私が議員になってから若干認識の相違があるかなと、そのように思っているところでございます。ここにいらっしゃる13人の議員各位も御存じかとはございますが、私が町の議員になってから15年間の経験を、客観的事実を申し上げさせていただきたいと思えます。

まずは、私の1期目、上里町議会13期のときでございます。これからは、当時の肩書で申し上げますので、その辺は御了承いただきたいと思います。

まず、13期、内山英明議長、小暮敏美副議長が平成15年5月から平成17年5月までの間、2年間正副議長を務められております。ということは、13期会の間では、半分は同じ方が正副議長でやられているということかなと。

また、私の2期目、これは上里町議会14期になります。小暮敏美議長、高橋仁副議長が、平成18年5月から平成20年5月までの間、2年間正副議長を務められております。また、その後、新井肇副議長が平成20年5月から平成22年4月までの間、2年間副議長を務められております。ということは、この期については議長が2年やった方が1人、副議長は2人の方が2年ずつ務められたということかなと思っております。

次いで私の3期目、15期になります。15期では、高橋正行議長、また植井敏夫副議長が平成24年5月から平成26年4月までの間、2年間正副議長を務められました。この期はちょっと特殊でございまして、議長に関しましては2年間そのままいったと。ただ、副議長は交代したい

ということで辞任の申し出があったわけですが、これが認められなかったということで2年間務められたということで、若干違うかもしれませんが、議長に関しましては2年間を務められているわけでございます。

そして、今日、現在まで私、そして猪岡副議長が平成28年5月2日、昨年の臨時会ですけれども、そちらから今日に至るまで正副議長を務めさせていただいておるところでございます。

このようなことから、上里町議会における正副議長の任期慣例1年というのは、事実上、もう既に崩壊しているのかなと思っておりますし、上里町に限らず、児玉郡3町においては、慣例で正副議長が広域市町村圏組合議会議員として議会のほうに行くわけでございます。1年で、私も1年、猪岡副議長もそうですけれども、1年務めさせていただいたところで、ワンサイクル終わるとやっと全体の流れがわかってくるということで、これは引き続き2年間は最低やる必要があるのかなと、私は思っているところございまして、今回、続けさせていただきたい、いただこうと思ひましてやっているところでございます。

それが、いわゆる、今期はずっと1年でやってきたんだからおかしいんじゃないの、それは議会、または議員の信任を得ていないんじゃないかということであるならば、私が議長職にとどまることが、これが正当性に欠けているというのであれば、これは事実誤認であるかなと、そのように思うところでございます。

議員御承知のとおり、地方自治法第103条には、「普通地方公共団体の議会は、議員の中から議長及び副議長1人を選挙しなければならない」。そして、同条2項に、「議長及び副議長の任期は議員の任期による」とされておるわけでございます。

私が就任をさせていただきましたのは、昨年の5月臨時会でありまして、5月2日でございます。ここで、私は議長選挙において有効投票数11票をいただき、上里町議会議長として当選をさせていただき、今日まで議会議長を務めております。これは、正当性をもって私は職務に精励しているということを自負しておりますので、この辺はあえて弁明させていただきたいなと思ひまして、今回、弁明の機会を与えていただいたわけでございます。

その他、議事運営上のような、私に問題があるのかなというのは知り得ないところでございます。というか、私は自信をもって議事運営をしておりますので、その辺をしっかりと皆様に申し上げまして、今後、やはりこの不信任に対する動議の賛否においては、特段の配慮をいただきたいなというところでございます。

また、いずれにいたしましても、この不信任ということでございます。これは出ただけで大変不名誉なことであるわけでございますけれども、私は、その判断、議長は続けさせていただきたいと。何も問題がないから続けさせていただきたいんですが、さらにその先の判断というのは、来年4月30日で私ども議会議員は改選を迎えるわけでございますので、そこで町民の皆

様、有権者の皆様に判断をしていただければよりよろしいのかなと、そのように思うところでございます。

それと、あえて申し上げさせていただきますと、これまで15年間、議会議員を務めてまいりました。議会の中ではなかなか難しい慣習もあるのかなと思います。慣習を変えていかなければならないというお話も多々伺っておるところでございます。慣習を変えるために頑張れよ、あしき慣習は廃止しろよと、同僚議員といますか、後輩の議員さんからもいただいているところがございます。その中で、私は社会通念上許されるであろうと思うことに関しては、その慣習をあえて、議会全体の中で円滑に進められていくのであれば、社会通念上許される範囲の慣習はいいだろうと。ところが、この慣習はだめ、だけれどもこっちは慣習は変えるよ、変えなさいと、でもこの慣習は守れよということであるならば、完全にそれは議論の論理の破綻になるのかなと。こちらの慣習はこれで来ているんだから守りなさいよ、こういう慣習はやめなさいだめでしょう、そういうことは、私はダブルスタンダードでは議員はいけないと思ひまして、私はずっとその思いは強くやっけてまいりましたので、その辺、どうぞ特段の御配慮をいただきたいと思ひます。

大変話が、急なお話で考えがまとまらなかったんですけれども、以上で私の弁明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（猪岡 壽君） 議長の一身上の弁明が終了いたしました。

納谷克俊議長の退席を求めます。

〔議長 納谷克俊君退場〕

○副議長（猪岡 壽君） これより、討論に入ります。

まず、議長不信任案に対して反対の方の発言を許可いたします。

13番伊藤裕議員。

〔13番 伊藤 裕君発言〕

○13番（伊藤 裕君） 提出者からもろもろ説明を聞いたわけでありましたが、議長不信任に値しないと思ひますので、この不信任案に対しては反対をいたします。

まず、提出者に質問をさせていただきますして、議長に関しては2期目の挨拶がない。個人的には2年がいいというような考えもあるようなことも御発言になりました。それで、挨拶がないというだけのことで不信任は、ちょっとまずいんじゃないかなと思ひまして、反対ということでもあります。

また、七小のプールの件も、議長に責任を押しつけることではないと、そういう話なので、不信任案を出すほどのことではないと。つきましては、不信任案には反対の立場で討論といたします。

○副議長（猪岡 壽君） 次に、賛成の方の発言を許可いたします。

〔発言する声なし〕

○副議長（猪岡 壽君） 発言はございませんか。

〔発言する声なし〕

○副議長（猪岡 壽君） ほかに討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

○副議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議長不信任案の動議を起立により採決いたします。

議長不信任案の動議に賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（猪岡 壽君） 起立少数であります。

よって、議長不信任案の動議は否決されました。

ここで、納谷克俊議長の除斥を解きます。

〔議長 納谷克俊君入場〕

○副議長（猪岡 壽君） 納谷克俊議長に申し上げます。

議長不信任案の動議は否決されたことをお伝えいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時9分休憩

---

午前10時25分再開

---

◇

### ◎日程第3 提出議案の報告について

○議長（納谷克俊君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいたさせます。

事務局。

〔事務局朗読〕

---

◇

### ◎日程第4 町長の行政報告について

○議長（納谷克俊君） 日程第4、町長の行政報告について、町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） どうも皆さん、こんにちは。

沖縄、奄美地方は梅雨入りの便りが届き、間もなく関東地方も梅雨入りの便りが届く季節となったわけでございます。

本日ここに、平成29年第3回定例議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御健勝にて御参会を賜り、行政の重要課題について御審議をいただきますことに対しまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。

新たな年度になり、日本経済は月例経済報告によると景気は一部に改善のおくれも見られるが、緩やか回復基調が続いております。先行きについては雇用、所得環境の改善が続く中で各種政策の効果もあって、緩やかな回復をしていくことが期待をされているものの、海外経済の不確実性や金融市場の変動の影響に留意する必要があると考えておるところでございます。

また、国際情勢としてアメリカトランプ政権の動向、欧州の経済情勢、頻発するテロ事件、隣国の韓国の新大統領誕生、北朝鮮の弾道ミサイルへの対応など近隣諸外国の動向も注視していかなければならないわけでございます。

さて、本定例会では、上里町職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例を初めとする条例の一部改正が2件、農業委員会委員の任命、同意が14件、平成29年度の一般会計補正予算1件を提出議案とさせていただいたところでございます。

一般会計補正予算（第2号）につきましては、総額で歳入歳出3,999万5,000円の増額補正を提出させていただきました。

主な内容につきましては、仮称でございますけれども、上里保育所複合施設整備基本設計業務委託料、民間保育所等整備交付金、農村公園等農業振興用マップ製作印刷製本費、五明地区内農道整備工事、コミュニティ・スクール導入費用、町民体育館事務室空調機材取りかえ工事などが計上をしてあるところでございます。

提出議案につきましては、慎重審議をいただき、御議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

平成29年度の新たな年度を迎えまして、3月議会でこの議決を賜りました第5次上里町総合振興計画により町の将来像を「ひと・まち・自然が共に輝くハーモニータウンかみさと」と決めました。これから本格化する人口減少、超少子高齢化の過程で生ずるさまざまな課題に住民と行政が協働で立ち向かい、町のさらなる創造発展を図ることを目指してまいりたいと思っておるところでございます。

また、第5次上里町振興計画では、将来像の実現のため、健やかで安心なまち、快適で安全なまち、実り豊かなまち、人が輝くまち、みんなで支えあうまちの5つの基本理念を掲げました。この基本理念のもと、20項目の基本目標を掲げ、総合的に町づくりを展開してまいりたいと思っております。

続きまして、3月以降の主な事業の実施状況について申し上げます。

第26回上里町乾武マラソン大会が3月26日に実施されました。ゲストランナーに埼玉県職員、川内優輝選手を迎え、1,179名の皆さんの参加のもと、盛大に行うことができました。当日はあいにくの雨天でございましたけれども、たくさんのランナーの方々が利根川の堤防上を赤城山、榛名山などを目におさめながら走り、町内を疾走しました。

また、各種団体を初め、大勢のボランティアの皆さんの協力を得まして、無事大会が運営することができました。

次に、町職員の定期人事異動でございますが、定年退職、埼玉県への復帰退職などにより12名に退職辞令を交付し、新規採用につきましては一般職6名、福祉職1名、保健師1名、合計8名を採用したところでございます。

また、県からの派遣1名、新規再任用4名を加え、人事を構成いたしました。異動については退職した課長級ポストの補充を初めとする昇格などを含め、延べ99人の人事異動の発令を行いました。女性課長を4名登用したことにより、課長職の女性割合は23.5%となっております。

また、昨年度から引き続き、くらし安全課防災安全係に児玉郡市消防本部のOB職員を、子育て共生課七本木児童館に教員OBを任期付職員として雇用し、専門的な知識を有する者を配属いたしました。

さらに若手職員を埼玉県企画財政部市町村課に2年間、派遣をいたしたところでございます。本年4月1日現在における総職員は176人となり、昨年度と比較いたしまして1名の増員となりました。今後も限られた人材、住民のニーズに速やかに対応できる効率のよい組織づくりを整備してまいりたいと思います。

次に、交通安全の関係でございますが、上里町では交通死亡事故ゼロ1,000日を目指しておりましたが、残念ながら952日目の4月20日に長浜地内の国道254号線で死亡事故が発生してしまいました。現在、本庄・児玉地域の市町、事故発生率が高い状況が続いており、4月8日に本庄市・児玉町の事故発生ワースト返上合同該当キャンペーンを実施いたしました。上里町の人身事故発生率は4月末時点でワースト3位であります。引き続き、交通安全運転の推進を図ってまいりますので、交通事故防止の啓発に御協力をお願いしたいと思います。

また、6月24日に熊谷ドームで開催されます第51回交通安全子ども自転車埼玉県大会に前年度の優勝校として七本木小学校が本年も出場します。選手候補の児童が毎日一生懸命練習をしておりますので、是非優勝していただき、全国大会に出場していただきたいと願っております。

続きまして、中央公民館の解体工事でございますが、6月30日までが工期でありましたが、順調に解体作業が進み、5月19日に完成検査が終了いたしました。現在は、中央公民館コミュ



ニティセンター等の利用者用駐車場として活用をしております。5月28日に実施いたしましたクリーンの日につきましては、早朝から大勢の町民の皆さんに参加をいただき、町内一斉清掃を行い、道路や河川などに捨てられた缶やペットボトルなどを回収していただきました。ごみの回収量は年々減少傾向にあり、引き続き町民のマナーが向上するよう啓発に努めてまいりたいと考えております。

また、同日に使用済み小型家電持ち込み回収を実施し、家庭内の小型家電の回収も行ったところでございます。

以上をもちまして、本定例会におきます行政報告・提出議案の説明といたしますが、今後とも行政推進につきましては、議会議員の皆さんの御指導、御協力をよろしくお願いを申し上げます。

○議長（納谷克俊君） 以上で町長の行政報告を終わります。



#### ◎日程第5 諸報告について

○議長（納谷克俊君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において、受理した請願及び陳情はお手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、会議規則第92条の規定により、所管の常任委員会に付託いたしますので、報告します。

次に、規則等の制定及び一部改正についての件、平成28年度一般会計予算継続費繰越計算書及び繰越明許費繰越計算書、平成28年度土地開発公社事業報告書・決算書及び平成29年度事業計画書予算書が報告事項として提出があり、お手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、本定例会に説明員として地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時38分休憩

午前10時41分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



#### ◎日程第6 一般質問について

○議長（納谷克俊君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により、一般質問の通告がありましたので、通告に従い発言を許可い

たします。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） おはようございます。議席番号11番、日本共産党の沓澤幸子です。通告に基づき、一般質問を行います。

今回の質問は、1、少子化対策と子育て支援について、2、第7期介護保険事業計画について、3、生ごみの減量についての3点です。

初めに、少子化対策と子育て支援について質問いたします。

①町の特殊出生率目標の達成見通しについて。

上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、2030年3万人、2060年2万6,600人の人口を目標とし、長期的な人口減少の抑制を目指しています。そのために一定程度の転入と合計特殊出生率の引き上げの目標を掲げていますが、そのためには若者が住み続け、安心して子どもを産み、育てられる町にしていくことが必要です。上里町の2010年の出生率は国・県の平均より高い1.52でしたが、2013年以降、国・県の平均を下回り、2014年は1.05となりました。今年5月に発表された2016年の出生率は国・県よりは低いものの、1.32となり、2020年の目標であった1.25を達成いたしました。

しかし、町の長期計画では、2033年以降は1.8を想定しています。さらに現在の人口を維持するための人口置換水準2.07から見ると安心にはほど遠い数値です。国立社会保障人口問題研究所が実施した2010年第14回出生動向調査によると、理想的な子ども数と将来持つつもりの子どもの数はともに2.07という結果ですが、町が2015年に実施したアンケートでは、40歳以下の回答者が将来持とうと考えている子どもの数は2人が52.9%、3人が19%、合わせて約72%。理想的な子どもの数は2人が46.7%、3人が34%で、合わせて約77%と高い傾向にあります。この希望を実現することができれば、出生率目標の達成は可能です。そのためにどのような支援と対策が必要と考えているのか、まずお聞きしたいと思います。

②子ども医療費を高校卒業まで無料にすることについて。

本来子どもの医療費無料化は、国の制度として実現すべきところではありますが、そうならないもとの、各自治体の努力で、無料化の年齢拡大が広がってきました。ところが国は、支援するどころか努力している市町村の国民健康保険の国庫補助金にペナルティーを実施してきました。しかし、安心して医療を受けさせたいという親の強い願いや少子化と子どもの貧困問題などの対策として厳しい財源の中、高校卒業までの医療費無料化が急速に広がっています。

埼玉県北部地域におきましても小鹿野町、横瀬町、長瀬町、皆野町を初め、寄居町、熊谷市において既に高校までの医療費の無料化が実現し、深谷市においても今年10月診療から高校ま

での無料化が決定しています。上里町でも高校卒業までの医療費無料化を実現していただきたいというふうに思うわけでありますが、考えをお聞きします。

### ③乳幼児おむつ等購入費について。

この制度はまち・ひと・しごと総合戦略の子育て支援策として平成28年4月1日以降に出生し、1歳の誕生日前日までの子どもを対象におむつやお尻拭きなどの購入費補助として実施され、2年目に入っています。目的をおむつ等購入費とし、レシートを添えて子育て共生課に提出し、担当課がレシートの中からそれに該当する金額を計算して1万円を超えていれば支給されるという内容で、手間のかかる内容になっています。

北本市では、1歳未満の子どものおむつ購入補助として35袋分のクーポン券を交付しています。他の自治体でも対象年齢を2歳までとしたり、1歳までであっても2万円と、いろいろ取り組みがされているところでもあります。

寄居町では、おむつ購入費ではないのですが、チャイルドシートの購入費の一部、また祝意をあらわす意味で第1子1万円、2子2万円、3子以降は5万円の子育て支援交付金を実施しているところです。他の自治体でもすくすく出産祝い金などの名目で交付金を実施している自治体があります。

子育てを支援する町の姿勢は評価できますが、子育てに忙しい、まだふなれな新人ママに対して、おむつ等購入費のレシートを整理するなど、手間のかかることをせずに、子育て中の保護者の負担にならないことに改善することを望みたいと思いますが、考えをお聞きしたいと思います。

### ④就学援助金支給について。

就学援助金の入学準備金については、これまでも入学の準備に必要な3月に支給するように求めてきたところではありますが、文部科学省初等中等教育局長から今年の3月31日付で援助を必要とする時期に速やかな支給が行えるよう、中学校等だけでなく、小学校等についても入学する年度の開始前に新入学児童生徒学用品費等を支給できるようにとの通知が出されたと思います。

また、入学準備金支給金の単価についても見直され、小学生は2万470円が4万600円に、中学生は2万3,550円が4万7,400円に引き上がりました。国の制度は要保護者に対してであります。町の当初予算には盛り込まれていませんでしたので、2017年度からでありますので、準要保護者に対しても金額の増額を補正で対応していく考えがあるのかどうか、また2018年度入学からは3月支給を実施する考えがあるのかどうかお聞きしたいというふうに思います。

## 2、第7期介護保険事業計画について。

### ①調査結果に示された住民ニーズについて。

介護保険制度も今年度は7期目の計画の年です。国でもさまざまな変更案が出され、議論がされているところですが、そのほとんどが新たな負担増の内容であり、安心の介護とはほど遠い内容になっています。国の大枠が決まらないと町の計画も策定できないことは承知していますが、介護が必要な方々の調査結果がまとまっていると思いますので、介護保険に対する町民ニーズと介護者の実態について、特徴的な点について伺いたいと思います。

②介護サービス及び総合事業サービスの利用状況と見通しについて。

上里町は要支援1、2の方の訪問介護と通所介護を2016年3月から新しい介護予防日常生活支援総合事業に切りかえてきました。この間、要支援1、2の認定状況はどのように変化してきているのでしょうか、まずお尋ねします。

また、利用者の意思を尊重して、現行のサービスを選ぶこともできるようにしているとのことですが、介護サービスの量と総合事業サービスの利用の量の実態はどのようになっているのか、どのような比率になっているのかお聞きしたいと思います。

さらに、今後の高齢者の増加に伴い、要介護のサービス利用も増加すると考えますが、引き続き、要支援1、2の方々が総合事業だけでなく、現行のサービスも選べるだけのサービス量が確保できるのか、その見通しについてお聞きしたいと思います。

③介護保険料の7期計画の見通しについて。

2000年のスタート時における上里町の介護保険料の基準額は月2,575円、年間3万900円でしたが、第6期の現在は月4,650円、年間では5万5,800円です。

一方で、厚生労働省国民生活基礎調査によれば、全世帯の平均所得は介護保険制度が始まった2000年は616.9万円でしたが、直近の2015年度調査の2014年の全世帯の平均所得は541.9万円と75万円の減少でした。高齢者世帯のみの平均所得は319.5万円から297.3万円に、22.2万円も減少しています。物価はそれほど変わっていない中で、年収が減り、介護保険料が180%に増額したことになります。

一方で、受けられるサービスの縮小が進められ、今後は介護度1、2についても保険外しの計画が出ています。

また、利用料についても一定の所得がある方、単身では年金収入など340万円以上の人は2015年に1割負担から2割負担に引き上がったばかりだということに、今度は3割負担になります。介護保険制度は、負担は重くサービスは受けられない制度になっているのではないのでしょうか。

今年度決定していく第7期介護保険料については、これ以上の負担増はやめ、最低でも現状維持、できれば引き下げのために一般会計からの繰り入れも視野に入れる計画をしていただきたいと考えています。町長の答弁をお願いするものです。

### 3、生ごみの減量について。

#### ①キエーロの普及について。

日本では年間約5,000万トンの一般廃棄物が出ており、そのうちの約2,000万トンが生ごみと呼ばれる食品廃棄物で、そのうちの約50%が家庭から出る生ごみです。1人1日当たり生ごみ約200グラムと言われ、水分を多く含むため、運搬等においても悪臭や汚れの原因となり、焼却炉での処理コストの増大にもなります。この厄介な生ごみをランニングコストもかからず、ベランダなどで気軽に処理できるのが神奈川県葉山町の松本さん御夫婦が開発したキエーロです。黒土の中にいる微生物が太陽の熱と風を使って生ごみを分解するため、虫の発生やにおいがなく、使った土は肥料として利用ができるというすぐれものです。初期費用として箱と、どこでも販売している黒土があればよいのです。

埼玉県でも平成28年9月から今年3月末日までの間、毎週月曜、金曜の週2回、ごみを投入した実験結果をホームページで紹介しています。その効果は抜群です。キエーロは発祥地の神奈川県でも広く販売されているところではありますが、埼玉県内でも飯能市や東松山市で販売が今年度から開始されています。上里町でもふれあいまつりで紹介するなど、上里キエーロの販売普及に取り組み、生ごみの減量を図ることについて町長のお考えをお聞きしたいと思います。

以上で1回目の質問とさせていただきます。答弁をよろしく願いいたします。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 沓澤議員の質問に順次お答えを申し上げたいと思います。

まず、1番の少子化対策の子育て支援についての①町の特殊出生率目標の達成見通しについてお答えをさせていただきたいと思います。

上里町の合計特殊出生率は平成23年以降、全国及び埼玉県を下回る状況が続いており、平成26年度には1.05にまで落ち込みました。そこで平成28年3月に策定いたしました上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、町の合計特殊出生率の平成31年目標を1.25としたところでございます。この数値は、上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略と同時に策定いたしました上里町人口ビジョンにおいて平成42年以降における合計特殊出生率を1.8とすると掲げていることに基づき、平成31年における目標を設定したものでございます。

最新の合計特殊出生率でございますが、平成27年度の集計1.32があり、目標値を上回る結果となりました。しかしながら、対前年比0.27ポイント大幅な上昇となっており、今後も安定した回復が見込めるか予断を許さない状況であります。また、全国及び埼玉県全体でそれぞれ1.45、1.39であり、これらと比較すると依然低くなっているところでございます。

町といたしましては、毎年の数値の推移を注視しつつ、中長期的な回復傾向を維持していくことが重要であると考えております。そのためにも町の各計画に掲げる事業を確実に実施するとともに、効果検証及び必要に応じた見直し等PDCAサイクルに基づく取り組みを進め、人口減少に歯どめをかけてまいりたい、このように考えております。

次に、②子ども医療費を高校卒業まで無料にすることについての御質問にお答えを申し上げます。

上里町の子ども医療費支給事業制度につきましては、平成20年度より現物給付の開始、平成22年7月より対象年齢を中学校3年生まで拡大し、子育て世代の経済的負担の軽減及び子どもの健康と福祉の増進を図るための取り組みを行ってまいりました。

子ども医療費の支給額につきましては、ここ3年間で見ても平均で約1億1,400万円であり、このうち町単独事業の小学生から中学生の支給額は平均で8,300万円となっております。

御質問の18歳までの対象年齢の拡大につきましては、ここ数年、県内でも実施する自治体が出てきておりますが、平成29年4月1日時点で2割程度にとどまっており、本庄市・児玉郡内の状況は全て中学生までの支給となっております。

仮に当町で拡大した場合の医療費は、制度設計にもよりますが、中学生で助成をしている費用相当額が見込まれ、単独事業での実施となっております。

また、既に実施している市町村が高校卒業まで無料にした経緯は、定住支援の施策として取り組むなど、地域によってさまざまであると思われまます。

今後は実施状況などの情報も収集・整理し、当町の住民ニーズや地域性を踏まえ、総合振興計画、総合戦略など各計画に掲げる施策の進捗状況等、町全体の政策展開から大局的に捉え、社会情勢、予算面等もあわせながら検討してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、③乳幼児おむつ等購入費についての御質問にお答えを申し上げます。

現在、上里町では、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた子育て支援施策の充実に向け、平成28年4月1日から上里町乳児おむつ購入費助成支給事業を開始しておるところでございます。

この事業は乳児が住民基本台帳に登録された日以降、おむつ・おむつカバー・お尻拭きを町内事業者より購入した場合、申請書に領収書またはレシート等を添付し、1歳の誕生日の前日までに提出していただければ、乳児1人につき上限1万円をその保護者に支給する事業でございます。

まず、助成対象品を拡大してはどうかとの御意見もございましたが、乳児が必要とする物品は多品目にわたり、各家庭によって異なると考えております。

しかしながら、全ての方に喜んでいただける制度にすることは重要であると思うところでございます。現在の助成対象品のように必ず必要とするものがほかにあるか、窓口で意見を聞きながら研究していきたいと考えておるところでございます。

次に、レシートや領収書の添付が手間がかかるとか煩雑との御意見がございましたが、できるだけ申請者のお手を煩わすことのないよう窓口での申請時には申請書とレシートをお持ちいただき、対象品の金額計算やレシートの張りつけ等は全て職員が対応しております。

なお、窓口に来られない方におかれましては、郵送での送付も行っておるところでございます。

最後に、支給方法についてでございますが、この助成金支給事業は、少子化対策における子育て支援策として実施するものであります。

事前支給とした場合、出産祝い金などと同じ単なる支給事業となってしまう、事業本来の目的である乳児が必要とするおむつの購入費用の助成ではなくなると考えられます。

今後、支給額の増額や支給対象年齢の拡大につきましては、町の財政事情や近隣他市町村の類似事業等も調査し、どのような方向で進めたらよいか、研究してまいりたいと考えております。

続きまして、④就学援助金支給の質問につきましては、教育に関することでございますので、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

続きまして、2番の第7期介護保険についてのお尋ねでございます。

①調査結果に示された住民ニーズについてでございます。

上里町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定等に伴う高齢者等実態調査につきましては、平成28年12月に実施いたしました。

今回は、国から示された調査票に基づき、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査に加え、在宅介護実態調査の2種類の調査を実施しておるところでございます。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、町内在住の65歳以上で一般高齢者、要支援認定者、総合事業対象者1,500人。

在宅介護実態調査では、同じく町内在住の65歳以上の在宅で生活している要支援・要介護認定者500人、合計2,000人に調査を実施いたしました。

回収状況でございますが、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の回収率は67.4%、在宅介護実態調査の回収率は59.0%となっております。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、新しい総合事業の進捗管理や事業評価のための必要な地域診断を行うことも想定し、要介護状態になるリスクの発生状況、そのリスクに影響を与える日常生活の状況を把握し、地域の抱える課題を特定することを目的に実施をいたしました。

ころでございます。

調査内容では、前回調査と同様に、基本的な身体機能や生活状況等を尋ねる部分が多くを占めております。

また、総合事業の開始に伴う介護保険制度に関する設問にかわり、今回の調査では、地域包括ケアシステムの深化を進める上で必要なことに重点に置き、計画策定に活かしてまいりたい、このように考えております。

現在、在宅介護実態調査では地域包括ケアシステムの構築という観点に加え、介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要かといった観点を盛り込むため、高齢者等の適切な在宅生活の継続と家族等介護者の就労継続の実現に向けた介護サービスのあり方を検討することを目的として実施され、認定情報との組み合わせによって客観的なデータに基づいた分析等を行うことが可能となっております。

調査は、在宅介護サービスを利用しているご本人に対する設問と主たる介護者に対する設問に分けられ、本人の状況、主な介護者の状況、本人、介護者の双方に対しまして支援・サービスの利用実態・ニーズを尋ねるものでございます。

在宅介護実態調査の結果を分析することで、どのようなサービスが必要であるかを議論する材料が提供されることになります。

今後、住民ニーズについては、第7期上里町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定を進めていく中で、この調査結果をさらに分析評価し、計画策定に活かしてまいりたいと、このように考えているところでございます。

次に、②介護サービス及び総合事業サービスの利用状況と見通しについてでございます。

初めに、介護サービスの利用状況でございますが、特別養護老人ホームや老人保健施設への入所などの施設サービスは、平成27年度の利用件数が1,986件、平成28年度では2,105件となっており、6%増加をしております。

自宅で介護を受ける主な在宅サービスでは、デイサービス利用が、平成27年度3,547件、平成28年度は2,976件となり、17.1%減少しております。ホームヘルプサービスの利用は、平成27年度881件、平成28年度は932件となり、5.8%の増加となっております。

デイサービスの利用件数が減少したのは、平成28年4月1日より定員18人以下のデイサービス事業が地域密着型デイサービスに移行し、区分が変更されたことによるものでございます。

また、主な地域密着型サービスでは、認知症対応型グループホームの平成27年度サービス利用件数は600件で、平成28年度では676件となっており、12.7%増加をしておる状況でございます。

要支援者が利用する通所リハビリや歩行器レンタルなどの介護予防サービスは、介護保険に



残るサービスとして実施し、デイサービスとホームヘルプサービスは平成28年3月から総合事業へ移行して、サービスを提供いたします。

総合事業に移行されたデイサービスなどの通所系サービスの延べ利用件数は、768件から617件で、19.5%減少し、ホームヘルプサービスを含む訪問系サービス1,838件から1,740件で、5.3%減少で推移をしております。

減少した主な理由として、状態が改善された方には、地域の「こむぎっちょっくら健康体操」を紹介し、町が実施する介護予防教室に参加をいただくなど、一般介護予防事業のサービスにつなげております。

また、家事が1人で行えるよう道具を工夫し、ヘルパーのごみ捨てや入浴介助も最終的には1人でできるよう実施手順を決めながら支援し、自信がついたらヘルパーを終了とする自立に向けた支援を行った結果であると考えております。

総合事業への移行前後の要介護認定者数では、平成27年度の要支援者は272人、平成28年度では町が要支援相当と判断し、総合事業のサービス事業が利用可能となる事業対象者が59人、要支援者が205人、計264人となっており、2.9%減少しております。

認定者数が減少した理由では、要支援認定者で更新申請が必要な方には職員が家庭を訪問し、今現在サービス利用はなく、今後も利用する見込みはないとのことで、39人が更新をいたしませんでした。

介護サービス及び総合事業サービスの見通しにつきましては、総合事業が開始され1年経過しましたが、全国的には平成29年4月に開始される事業であるため、今後は他の地域との比較も含めながら、介護サービスと総合事業の検証・分析を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、③介護保険料の7期計画の見通しについてでございます。

第7期上里町高齢者福祉計画・介護保険事業計画については、さきにも述べましたが、平成28年度に実施した高齢者等実態調査の結果や介護サービスの給付状況等分析評価し、それらを踏まえ今年度策定いたします。

今後、地域包括ケアシステムの深化・推進に注力していくとともに、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにするため、介護保険制度の持続可能性の確保に努めることが重要な課題とされております。

上里町の保険料は、第6期（平成27～29年度）は4,650円、第5期と比較しますと5%増となっております。

第7期の介護保険料につきましては、平成29年7月末までの給付実績の整理（平成28年度までの見込み）、また、第7期計画期間の3年間だけではなく団塊世代が75歳以上になる2025年

も見据えたなかで、人口及び要介護認定者の推計、施設・居住系サービス、在宅サービスの見込み量を推計いたします。

その後、その推計した見込み量について、介護報酬改定率等を調整し、調整後の見込み量等をもとに、必要なサービス提供量を確保していく上で、必要な保険料を推計するという事となっておるところでございます。

また、第7期介護保険事業計画の策定につきましては、策定委員の委嘱、委員会の開催等、今後、進めてまいるところでございます。また、サービス給付状況の分析、見込み量の推計等につきましては、国のシステムも順次リリースされ、将来推計機能の拡充等図られていく予定となっております。

平成27年度時点での国の試算では、平成32年度（2020年度）には、全国平均で6,771円になると推計をしております。サービス量につきましては、在宅介護、居住系、施設系サービスとともに増加を見込んでおるところでございます。

こういった点を踏まえまして、上里町においても高齢者数の増加、取り巻く環境の変化等、介護保険料に影響を及ぼすことは想定をされます。

今後も国の動向を注視しながら、介護保険料の算定を含め、介護保険事業計画の策定を進めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、3、生ごみの減量についての①キエーロの普及についての御質問にお答えをさせていただきます。

上里町では平成29年3月に第2次上里町環境基本計画を策定し、目標実現に向けて、生活環境の保全と創出、地球温暖化対策の推進、ごみの減量化・リサイクルの推進、田園環境の保全と歴史・文化の継承の4つの基本方針を設定いたしました。

望ましい環境像の実現のためには、環境施策に合わせ、町民や事業者の皆さんが環境に配慮した行動を実践していくことが求められます。ごみの減量化の町民の環境配慮指針には生ごみはコンポスターや生ごみ処理機などで処理しましょう、生ごみの水切りを徹底しましょうといった指針がございます。

家庭から出る可燃ごみの40%から50%が生ごみで1人1日当たりに換算すると約200グラムになるということでございます。このごみをいかに減らしていくかが課題となっております。

議員お話しの子エーロは、神奈川県葉山町発祥の生ごみ処理容器で、生ごみをキエーロの中に埋めると黒土の中の微生物により分解され、生ごみが消えていくというものでございます。投入する生ごみの大きさや量、キエーロの設置場所等により差が生じますが、夏場は3日から5日、冬場でも10日ほどで生ごみがなくなるとのことでございます。タケノコやトウモロコシの皮など繊維質の多いものは分解に時間がかかり、骨、貝殻、タマネギの皮、果物などの種な

どは分解されないそうでございます。

埼玉県環境部資源循環推進課では、平成28年9月からキエーロを県庁の敷地内に設置し、生ごみの消滅実験を実施しており、今年度も継続しているとのことでございます。また、県内の自治体では、東松山市、ふじみの市、飯能市で取り組みを行っておるようでございます。

当町でのキエーロの普及に関しましては、今後、県や先進自治体から情報収集等を行い、研究してまいりたいと思っておるところでございます。

環境基本計画の望ましい環境像である「緑、空、水を大切に、自然と共生するまち かみさと」を目指し、環境施策を進めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 沓澤幸子議員の1、少子化対策と子育て支援について、④就学援助金給付についての御質問にお答え申し上げます。

上里町では、文部科学省が要綱を定めて実施しております要保護児童生徒援助補助金に準じる制度として、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学助成事業に取り組んでいるところでございます。

この事業は、義務教育の円滑な実施に資することを目的とし、要保護者に準じる程度に困窮し、町内に住み、町立の小・中学校に就学している児童・生徒の保護者に対し、修学旅行費や給食費、新入学児童生徒学用品費等の就学に必要な経費の一部を給付する事業でございます。

本年3月31日付で、文部科学省初等中等教育局長より、要保護児童生徒援助費補助金交付要綱を改定した旨の通知が発せられたところでございます。

主な改正点といたしましては、新入学児童生徒学用品等の単価が見直され、増額されたこと並びに支給対象者に就学予定者の保護者が追加されることとなったものでございます。

町ではこのたびの要綱改正の趣旨を踏まえ、準要保護児童生徒の保護者に対し、今月支給を予定しております平成29年度分新入学児童生徒学用品費につきましては、増額された金額での支給を予定しておるところでございます。

当初予算及び6月補正予算での計上は間に合いませんでしたが、今後の就学援助費全体の支給動向を見据えた上で、予算措置等を検討してまいり予定でございます。

また、この改正により、就学援助費のうち新入学児童生徒学用品費等につきましては、児童・生徒のほか、入学予定者への給付が認められ、入学前での支給が可能となっております。

町では、支給に至る諸手続や受給後に町外へ転出する方への対処等、課題もありますので、必要な援助が適切な時期に行えるよう平成30年度分以降の支給時期について、近隣を初め、県

下市町村の状況等を調査検討し、改正の趣旨を踏まえた支給時期の見直しを行ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

それでは、1番から順次再質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、上里町の特殊出生率の目標達成の見通しについてでありますけれども、町長も直近の発表された数値は、上里町が計画していた2020年の目標、1.25を上回って1.32となったわけがありますけれども、予断を許さないという答弁でありました。そのとおりだというふうに思います。

将来的な展望である1.9が実現したとしても、上里町の人口は2060年には2万6,600人ぐらいになるであろうということでもあります。

しかしながら、先ほども質問のときに申し上げましたけれども、全国のアンケート結果よりも上里町のアンケート結果のほうが将来持とうと考えている子ども数、希望する子ども数が2人以上という率が非常に高いわけがあります。ですので、この希望がかなえられるような政策を実現したならば、展望は明るくないかなというふうに思うわけなんです。

そこで、これは町だけじゃなくて、国全体として少子化対策にもう少し財源を振り向けていくということが必要だというふうには思っていますけれども、そうしたことも含めて、町としてどのようなことが不足しているためにこの問題がこれだけ深刻なのか、どのように捉えているのか。例えば、今の20代の若者たちの賃金でありますけれども、非常に低くなってきているわけがあります。数年前は20代でありますと300万程度が一番多かったわけがありますけれども、近年では200万前後、そして30代でありますと500万ぐらいが一番多かったのに、近年ですと300万程度が一番多くなるというように、子育てする若者たちが希望する子どもの数が持てない最大の理由を経済的な理由として掲げているところは上里町でも全国でも共通です。

そうしたことは、町だけでは努力してもし切れない部分があると思いますけれども、この少子化問題、この問題を全国的に上里町を含めて改善していくために、どこに問題点があるとお考えなのか、お聞きしたいというふうに思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 沓澤議員の質問にお答えをさせていただきます。

第5次上里町総合振興計画及び上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略にそれぞれ具体的な

施策を掲げておるところでございます。

総合振興計画におかれましては、不妊治療への支援を初めとした母子保健事業等の推進や出会い婚活サポート事業の展開等による少子化対策の推進を施策項目として掲げ、また総合戦略におきましては、基本的方向として出会いと婚活の支援、妊娠と出産の支援、子育て支援、しやすい環境の整備、未来を担う子どもたちへの教育支援に分類した上で、それぞれの方向に沿った具体的な施策を展開し、関連する19項目のK P I 達成に向けて今後努力していけば、何とか目標達成ができるのではないかと、そんなふうにも思っておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 上里町もさまざまな計画を出して、町長おっしゃったように不妊治療の計画なども進んできているわけでありましてけれども、それだけでは賄い切れない深刻な問題だと私は捉えていますけれども、町長はこの希望する子ども数、また持ちたいと思う子ども数が2人以上であれば人口を維持することができるわけなんです。そういう希望があるにもかかわらず、それが実現しない大きな理由として経済的な理由が挙げられているわけなんです。

不妊治療というのは持ちたくても持てない方が治療することで、それは重要なことだと思いますけれども、こういう問題を改善しなくては無理なんじゃないかなというふうに思っています。

それで私は、やはり医療費の無料化だとか学校給食費に補助を出したらどうかとか、さまざまな提案もしてきました。それだけではまだ足りないんだと思います。

そうしますと、やはり安定的な収入が得られないと将来を見通しができない、結婚もできない、そういうさまざまなことになっているんじゃないかというふうに思いますけれども、町長は今の政策を実現すれば1.9が可能だというふうに本当に思っておられるのかどうか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 国の政策とあわせて上里町も対応してまいりたいというふうに思っておるところでございます。

いずれにしても、2人以上ということでございます。できれば2人を産んでいただければということでございますけれども、今までやってきたことが2人以上の子どもを産む条件として何とかなるかというような御質問でございますけれども、まだこれから経済情勢等もどういふふうに変っていくかわからないわけでございますから、その辺のところはよくわかりませんが、そういう目標を持ってやっていくということでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 私は、一自治体ではどうにもできない重大な問題だというふうに思っています。

それで、まち・ひと・しごと総合戦略はその自治体で人口減少を減らしなさいと各自治体に競わせているわけでありましてけれども、どこの自治体も、じゃ、うちが子育て支援で目玉商品を出しますから来てくださいよと言っても、それぞれの自治体で奪い合っていくような現状で、結果的に日本全国の人口減少は改善されるとは思わないんです。だとすれば、大きな重要な問題ですので、もうちょっと首長たちが横に連携して、国に対して、声を上げていくなど、もっとどうにかなるだろうとずっと来て、この1.5ショック以来ずっと減少傾向が続いて今に至っているわけでありまして、もっと思い切って国に対して働きかけるなどの具体的な行動に出たいというふうに思いますけれども、再度お聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） いろいろな部分で県の町村会を通して、県のほうへも要望しておるわけでございますけれども、今後とも県の町村会を通して、それらのことも要望していきたいと、国のほうにもあわせて要望していきたいと、このように考えております。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） ②の子ども医療費を高校卒業まで無料にすることについて、伺いたいと思います。

全国的に言いますと、都道府県レベルでも小学校卒業までの医療費無料化をしているところが7府県あります。また、18歳まで無料にしているのは福島県です。そして、東京と群馬県とあとちょっと忘れてしまいましたけれども、4都県が中学卒業まで無料化を実施しています。残念ながら埼玉県は非常にその辺がおくれているわけでありまして、各自治体が大変な中で努力をせざるを得ないという現状だと思います。

町長はよくさまざまなことを始めるに当たって、近隣市町村の動向を大変重視しているわけでありましてけれども、よいことは率先してやっちはいかがかなというふうに思います。先ほど町長は中学生に必要な医療費と同等程度が必要であるであろうというふうにおっしゃいましたけれども、その金額は一体幾らなのか、まずお聞きしたいと思いますし、先ほどは小・中合わせてでありましたので、その辺をお聞きしたいのと……

○議長（納谷克俊君） 沓澤議員に申し上げます。

1問1答で。

○11番（沓澤幸子君）　そこまでお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君）　町長。

〔町長　関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君）　先ほどもお話を申し上げましたけれども、中学生の医療費におかれましては、1,880万円かかっております。高校生までだというと、その同じくらいかかるわけですから、その倍になるわけでございますけれども、その程度がかかっておるわけでございます。

○議長（納谷克俊君）　11番沓澤幸子議員。

〔11番　沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君）　近隣ということ北部地域に限定して私も考えてみました。確かに県内では12市町が高校、4月時点で実施しているわけでありましてけれども、北部地域に限定したならば、実施していない自治体のほうが少なく、児玉郡市と秩父市だけです。深谷市はもう10月からスタートするわけですから。

そういうことを考えますと、またなぜ、じゃ、北部地域からそういうことが多く起きているか。また、北海道などは非常に高校までの医療費無料化が進んでいます。それだけやっぱり深刻だからではないかなというふうに私は思うところです。

是非、1,880万円で実現できるのであれば、是非実現していただきたい。御決断いただきたいというふうに思うわけですが、再度お聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君）　町長。

〔町長　関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君）　実施している市町村は先ほども沓澤議員がおっしゃられましたけれども、県北部地域では秩父郡がみんなやっておるわけでございます。

それぞれの市町村ですと、立場やいろいろ市町村の実情もあるわけでございますけれども、一番人口が減少される懸念、そういうところが一般的にはやられていると、そういうふうに思っておるところでございます。

いずれにしても、上里町もいち早くやっていければというふうに思っておるわけでございますので、今後検討させていただきたいと、このように思っておるところでございます。

○議長（納谷克俊君）　11番沓澤幸子議員。

〔11番　沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君）　是非、一刻も早い決断をお願いしたいと思います。

③の乳幼児おむつ等購入費についてでありますけれども、町長も内容についても意見を聞いて

たりしながら、また金額についても検討をしていきたいということで、是非お願いしたいなというふうに思っています。

それで、レシートは集めておくだけで処理するのは職員だからいいんですよということでありましたけれども、私は職員の皆さんも住民のためにもっと働いていただきたい、レシートを貼ったり、そんなことで時間を費やす必要はないと思うんです。なぜならば、80枚程度の入ったおむつ1袋の値段は約1,500円です。いろんな、もっと高いのもあるし、安いのもありますけれども、大体です。1カ月1袋で済むわけではないんです。単純に1カ月1袋と計算しても1万8,000円かかります。レシートを出しなさいということ自体がおむつ等に特化しただけでもあり得ない、こんなことを求めることは無意味だと思います。それで私はそんなことをさせるんじゃなくて、できれば、クーポン券で取りかえてもらえるというのもいいでしょうし、どうしてもおむつに特化したいならですよ、だけれども幅広く使えるということであるならば、寄居町が実施しているように子育て支援交付金、ほかの自治体でもすくすく祝い金などという形で金額もさまざまです。一番身近な寄居町でいえば1子で1万円、2子では2万円、3子以降は5万円です。こういうふうには子育てには非常にいろいろなものが必要なわけでありまして、まず最初の子どもであれば産着の1枚からそろえなきゃいけない。そういうことでありますので、是非ともそんなレシートをつけて出しなさいなどということをしていない制度に変えていただきたいと思いますが、答弁をお願いします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） クーポン券のお話も出ましたけれども、クーポン券につきましては、非常に手数がかかるということも言えるわけでございまして、ただ、クーポン券なんかだとほかのものを買ってしまおうと、そういうこともあるわけでございますので、おむつに特化したものを今、上里町ではやらせていただいております。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 町長は今回、おむつに特化した制度として町はスタートしたわけでありまして、おむつやお尻拭きなど、そういう関係であれば認めているという内容でありますけれども、それにしても先ほど申し上げましたように1カ月おむつだけ1袋買っていても補助金の1万円は超えているわけです。金額が5万円とか出すのであれば、レシートが必要となるかもしれませんけれども、それにお尻拭きだとかさまざまなことを加えれば、もう1万円で済むはずがないわけなんです。

それなのにレシートを提出しなさいという煩雑な仕事を押しつける必要があるのかどうか、



まず、そこについてお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 結局押しつけておるということではございませんけれども、やはり何か、買ったレシートというのはこういうものを買いましたという証拠にもなるわけでございますから、今日までそういう形の中でやらせていただいております。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 今現在そういう形でやってきているのは承知しています。ですので、今後変えませんかと私は提案しているので、是非応えていただきたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 皆さんの意見を聞いて、今後必要であるとすれば、レシートの添付は考えてみたいと、そのように思っております。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 是非お願いしたいと思います。

それと今後、先ほど1回目の答弁で町長は御意見を聞いて、ほかの目的にも使えるような形も検討していきたいということでもありますので、その際にも是非レシートだとかそういうことを再び持ち出すのではなくて、やはりいろんなさまざまなものといったときには祝い金を含めたすくすく子育て支援みたいな形での切りかえを要望するところですが、その考えについて町長にお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） いろいろ事業をやっておるわけでございますけれども、KPIということもございますので、ひとつそちらのほうとも相談をしながらやっていきたいと、このように考えております。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） それでは、④教育長のほうにお尋ねしたいと思います。

心配しておりましたけれども、国が以前は要保護、準要保護とも交付の対象でしたけれども、準要保護を切ってしまったことで、市町村任せにされたわけです。上里町は今後準要保護に対

しても支給していくと。

今回の補正は間に合わなかったけれども、補正をかけていくということなので、それは安心しました。

教育長が心配されている来年度からの支給でありますけれども、これも見直す方向ということは3月支給の方向で見直す考えであるというふうに思いますけれども、再度その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、支給の時期、いわゆる支給の手續といいたいでしょうか、それには時間的なものもございませう。

いつからPRしたらいいのか、そしていつ申請書を受け取ったらいいのか、その辺まだ検討し切っておりませう。

いずれにしても3月までの間に国と同じ要保護児童生徒と同じように前年度支給を考えていきたいというふうに、今思っているところでございませう。

時期についてはちょっとお待ちください。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 大きな2番の第7期介護保険事業について、お尋ねしたいと思いたいませう。

大変回収率がよかったようで、多くの在宅介護及び日常生活圏域ニーズの調査ができたんじゃないかなというふうに思いたいませう。

そこで、さまざまな項目、これは国が示した内容で聞いているわけでありませうけれども、私はその項目の中でも特に上里町の実態としてお聞きしたいなという項目があります。それは、現在の暮らしの状況を経済的に見てどう感じていますかという項目で、どういう数値が出ているのかなということだす。

それと、あなたは現在どの程度幸せですかという項目だす。このことについてどのような結果が出て、どのような上里町の高齢者の実態なのかお聞きしたいと思いたいませう。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 質問のニーズについて、お答えをさせていただきたいと思いたいませう。

大変苦しいというのは、7.8%ございませう。やや苦しいというのが21.7%となっておりませう。今後も介護予防事業や重度化防止に努める等、介護給付費の適正化を図り、高額介護サー

ビス費の支給や補足給付など、介護保険制度や町で実施している利用者負担金助成制度・要介護高齢者介護手当の支給なども利用者の負担減に努めてまいりたいと、このように考えております。

次に、あなたの健康状態についてでございます。

あなたは現在どの程度幸せですか、そういう設問に対して、とても不幸という人は1人もおりませんでした。零点。とても幸せは10点として、あなたは点数に丸をつけてください。あてはまるところに丸をつけてください。

主観的幸福度は5点が22.1%がもっとも多くなっております。次いで8点が18.8%で、10点が15.7%になっております。

なお、4点以下の解答の割合では合計で7.6%となっております。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

経済的には苦しいという人が約3割、それで幸福度のところでいうと幸せと思って暮らしていただいている方が多いことを聞いてとても安心しました。上里町は介護保険制度、大変ひどい制度なわけでありますけれども、職員の皆さんの努力で非常に温かくというんでしょうか、対応してきているところがよい、こういう結果になっているかなと私も思うところです。

一番やはり心配なのは、先ほど町長の答弁の中で、介護保険制度が持続可能な制度にしていくために2025年度を見据えた見込み量を推定して保険料を計画していくと。そうなりますと絶対上がるんです。介護保険制度を持続しても保険料が上がって受けるときは負担が3割になり、今度は要支援だけじゃなくて、介護度1、2の人も保険から外しましょうなんていう議論がされているわけでありますので、制度だけ守って介護してもらえる高齢者は不安だらけという制度を維持する意味があるのかどうか。私は国民健康保険もそうでありますけれども、国が一般会計から入れるなといっても入れざるを得ない、入れなければ維持できない。介護保険も同じようになってきていると思うんです。だとすれば、一般会計から入れざるを得ない。国が負担を増やさない限りは入れざるを得ないというのが実情かと思えますけれども、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 介護保険制度を40歳以上の方が負担する保険料と公費で財源を賄う相互扶助制度となっております。介護保険費用の市町村の負担割合につきましては、介護保険法、

政令等で12.5%と定められておるわけでございます。一般会計からの繰り入れは40歳以上の保険料で賄うべき負担を他の若い世代に転嫁するものであり、法定割合を超える繰り入れは非常に難しいのではないかなど、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 非常に難しいことは承知ですけれども、国会の答弁でも入れてはいけないという答弁はしていないんです。ですので、それはこれだけ、これ以上負担が可能かどうか見きわめていく、やっぱり自治体の首長の、国が負担を増やしてくれればいいわけで、負担を増やすようにうんと頑張っていたきたいと思っておりますけれども、その間はやはり町の最高トップとして、町民の暮らしを守っていくという責任もあると思っておりますけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 高齢化の進展に伴って、保険料給付の増加に伴って、さきにも述べました国の試算を考えますと、介護保険料への影響は避けられない状況となっております。

国においては開始時期は未定ではございますが、段階的な低所得者の負担軽減措置を行われると考えております。

介護保険制度は、国民の共同連帯の理念に基づいた相互扶助制度であることから御理解をいただきたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 制度そのものが維持に値するかなというふうに、私は制度が非常に悪いというふうに考えているわけで、その辺が町長との違いなのかなというふうに思います。

新しい成長戦略の素案では、今度介護サービスで実施したケアを事業所に詳細に記録してもらって、そして2021年度以降にサービスごとの報酬に反映させる方針が明記されているんです。ということは、改善されれば報酬が増えるということになります。それはどういうことかという、一方では努力すればみんな、介護を受ける側も改善したいわけですね。介護度を軽く、自分は健康に暮らしたい。だけれども、人間には寿命があって、努力してももう無理な状態の方もいるわけです。そうすると、そういう人を受け入れると施設は報酬費が削られることになるわけですから、そういう本当に困っている人が施設から追い出されるような事態も想定できるわけですね。だから、その辺も踏まえて総合的な助け合いだけではなくて、やっぱり国がもっと、基本的には国庫の負担金の割合を増やすということが一番大もとだと思いますけれど

も、そうっていない、もう今年度中に確定していかなければいけない第7期計画でありますので、町長は全くその考えがないということでしょうか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 今、言われたことは国のほうから詳細の説明が来ておらないわけでございまして、今後、次の策定の中で介護保険料のことにつきましては検討してまいりたいと、このように思っております。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 時間がないので、最後の生ごみのキエーロの問題について、質問したいと思います。

今後検討していきたいということでもありますけれども、キエーロは御承知のようにこのような箱です。箱の中に黒土を入れて、そしてバクテリアの力で分解していく。土の量も増えるわけではないので、ちょっと花壇とか畑に使ってもらえば、またその分また黒土をホームセンターで買っていただくかして、足していただければいいという、本当に箱さえあれば手軽にアパートでもどこでも利用できるというすぐれものだと思います。

それで、発案者も環境問題を考え、広く使っていただきたいということで、特許は取っていないんだそうです。それで飯能市などはほんのうキエーロとして西川材の間伐材を利用して作成することを決めていて、市内5つの事業所を登録して、西川材の利用促進も図りながら、業者から直接購入して、その購入金額の3分の2を補助するという形で広めていくそうであります。大小によって、飯能市は特別また組み立て式というのがあって、非常に安くて、それを買うと4,500円で購入できるんです。だから、そういうさまざまな工夫があります。

葉山町の同じ県内、愛川町でも愛川キエーロという形で森林組合が製造販売をして、町が3分の2を補助する。葉山町は特別ですよ。1,000円の負担で住民が買えるというのは非常にいい制度だと思いますけれども、そこまでいかなくても本当に気軽に生ごみが減らせるわけがありますので、飯能市も東松山市もこれを始めるに当たっては公募して、モニターの方に使っているんです。その結果、非常にいいということでこの販売を決めているわけです。

上里町も検討と先送りばかりしないで、実際、じゃ、使ってみましょうかぐらいの考えがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 当町で導入する場合は、町民モニター等を募集しまして、やっていき

たいと、このように思っておるところでございます。

箱も地元の大工さんにつくっていただくとか、土はどの土でもいいそうでございますから、可能であるというふうに思うわけでございますけれども、モニターを募集して、とりあえず今、県も一生懸命実験をやっておるそうですから、その状況を聞きながら判断してモニターを募集していきたいと、このように考えております。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 是非、お願いします。

以上をもちまして一般質問を終わります。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後0時0分休憩

---

午後1時30分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） 議席番号5番齊藤崇でございます。

通告に従い、一般質問をいたします。

今回は大きく分けて2つございます。1つ目が子ども・子育て支援について、2つ目が上里町中学生海外派遣事業復活についてでございます。

まず、初めに、子ども・子育て支援について。

現状の子ども・子育て支援施策では不十分と思われることについて。

国では、2015年に子ども・子育て支援新制度が策定されました。この制度は、全ての子どもたちが笑顔で成長していくために、全ての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じられるためにという考えに基づいてつくられました。子育て支援の量を増やし、必要とする全ての家庭ができる支援を用意、子育て支援の質を向上して子どもたちがより豊かに育っていける支援を目指している制度であります。

では、各自治体に課せられたものは何かというと、子育て中の全ての家庭を支援、認定こども園の普及、多様な保育の確保により待機児童の解消に取り組む、地域のさまざまな子育て支援を充実の4つが掲げられています。

最初に断っておきますが、子どもというと、就学前と思われがちですが、これはゼロ歳から小学生までの範囲を指しております。

本町では今年3月第5次総合基本計画の中で、子ども・子育て支援の充実の基本方針を策定しています。それは家庭、保育所、幼稚園などの施設、地域が連携し、子どもたちが健やかに成長し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるとあります。具体的な取り組みとして、母子保健事業等の推進、就学前教育、保育の充実、子育て支援の充実、ひとり親家庭への支援の充実、それと少子化対策の推進と5つの基本計画が掲げられております。

そこで伺います。保育所等での施設の支援はわかりますが、地域が連携して云々とありますが、では、地域がどのようにかかわるのか具体的に伺います。

次に、学童保育の待機児童ですが、調べましたところ28年度、それに今年度も待機が発生しています。年々子どもの数は減少傾向にありますが、改善されないのはなぜなのか、また、町は今後どのように対応していくのか伺います。

最後に、さきにも述べたように5つの重点取り組みがありました。これが多くの自治体が行っているモデル的施策にすぎません。私は是非、上里町独自のカラーを掲げてほしいと思います。何にするかは担当課がアンテナを立て、いろいろな意見をいろいろな角度から聴取し、タイトルを決めていけばいいと思います。そうすることにより、上里町は、ほかの自治体と違って子育てしやすい町だと評判が上がると思いますが、町長の考えを伺います。

次に、合計特殊出生率に寄与するのではないかという観点から、以前にも本町の合計特殊出生率については質問させていただきました。繰り返しになりますが、平成27年度における本町の出生率は1.32で、県内63ある自治体の中でもかなり下のランクにあり、県の平均1.39にはとても及びません。町の第5次総合振興計画の中でも、平成33年度には1.25を掲げています。過去の町長の答弁でも、これと同じような数値の答弁をいただきました。しかし、具体的にどのような施策をもってこのような数字を目標値にしたのか伺います。

これからは一段と少子化が危惧されるわけですが、国の最低基準では、多子世帯は保育料が軽減される、つまり保育所等を兄弟で利用する場合、最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目以降は無料となります。これを参考にというのではないのですが、小学生の給食費を第2子以降は無料にする施策を考えてはと思いますが、町長の考えを伺います。このことも出生率の向上に寄与すると思います。

次に、支援施設の拡充について。

昭和40年代に各地域につくられた児童遊園の遊具は老朽化が進み、また、安全基準の見直し等で保護者、子どもたちに全く人気がありません。多くの町民は、近隣の本庄市、藤岡市並びに伊勢崎市にある公園等に足を運んでおります。私も以前、孫を連れて3市の公園に何度か行

ったことがあります。なぜなら、本町にはこれらに匹敵する施設がないからです。今年の秋には駅南街区公園が完成の予定ですが、私も勉強不足でどのぐらいの規模なのか、また施設の内容もわかりません。

そこで、是非近隣3市に匹敵するくらいな施設をつくってもらいたいと願うのは、私一人ではなく、多くの町民が願っていることと思います。他の市町より頭一つ抜け出せば、上里町には立派な施設があり子育てしやすい町だということになり、定住はもちろん町外からの転入者も増えるのではないのでしょうか。町長の考えを伺います。

2番目として、上里町中学生海外派遣事業復活について。

平成23年度まで継続した事業について。

27年前、元竹下総理がふるさと創生事業で各市町村に使い道に制限のない1億円を交付しました。本町もこの交付金をもとに数多くの事業に取り組みました。そのうちの一つがこの中学生海外派遣事業であり、平成23年度まで継続されました。その後は資金が底をつき終息してしまいました。以降、現在はこれにかわり、中学生体験研修参加補助事業として年50万円の予算をつけ海外が10万円、国内が5万円、補助として実施していますが、この制度では実際人気がなく応募者が少ないわけです。事業として成り立っていないのではないかと思い、残念でなりません。今後の考えを伺います。

次に、本町では、国際性を育む教育に取り組むはずだが。

第5次上里町総合振興計画の中で、目標とする姿、家庭、学校、地域の教育力を集結し、一人一人の学びと夢を応援し、子どもを認め、鍛え育みます。さらに、伝統と文化を尊重し、国際性を育む教育、情報教育など時代の進展に対応する教育を推進しますとあります。目標は大変素晴らしいと思います。この中で、国際性を育む教育を抽出してみれば、ALT導入教育、海外派遣などが考えられるわけですが、タイムリーに対応することは重要と考えます。ALT教育はこれからも継続していくと思います。これらのことから海外派遣事業は国際性を育む教育の一環として取り組むべきと考えますが、町長の考えを伺います。

学びとふれあいの町宣言の観点からも復活してはどうか。

平成25年4月、町では、学びとふれあいの町宣言を行いました。この2年は、私たち一人一人が学びを通して自己を高め、心豊かで潤いのある上里町の実現を目指すとあります。また、町の教育大綱をひもとくと、6つの基本目標が掲げられています。そのうちの一つに芸術・文化の振興があります。地域の文化、日本の文化を継承していくことは大変重要かつ経費のかかることと思います。しかし、ほとんどの国に文化はあります。外国の文化を生で体験、習得したり、日本の文化を海外に広め文化交流することが肝要と考えます。このような観点からも、是非海外派遣事業の復活を再現してはどうかと町長の考えを伺います。



以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 齊藤崇議員の質問に順次お答えを申し上げます。

まず、1番の子ども・子育て支援について。①の現状の支援施策では不十分と思われるが、及び②の合計特殊出生率に寄与するのではないかについて関連がございますので、一括して答弁をさせていただきたいと思っております。

なお、先ほどの沓澤議員での一般質問と一部重複する部分もがございますことを御了承いただきたいと思っております。

上里町では、子ども・子育て支援新制度が目指す待機児童の解消や地域による子育て支援の充実に向け、平成28年度に策定した第5次上里町総合振興計画においても子ども・子育て支援の充実を目標と定め、施設や地域が連携し、子どもたちが健やかに成長し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組んでおるところでございます。

まず、待機児童の解消に向けた取り組みとして、放課後児童クラブの待機児童を平成31年度にゼロ人にすると目標を定めたところでございます。しかしながら、保護者の働き方の変化、並びに受け入れ対象児童の年齢の拡大により、指導を希望する児童の数が増加し、本年度も待機児童が発生している状況でございます。

町といたしましても、平成26年度の児童福祉法の改正における放課後児童クラブの質を確保しながら、放課後児童健全育成事業に基づいた設備及び運営に関する基準を踏まえ、既存施設においてクラブ生の受け入れの可能性につきまして研究したいと考えております。

次に、地域の連携による取り組みということでございます。

地域子育て支援拠点事業を社会福祉法人萌美の会に委託し、萌美子育てサークルもえみっこくらぶを実施しております。

また、ボランティア団体であります子育てサロン・いどばた会議に委託し、つどいの広場を実施しております。事業内容は、双方ともに工作や自由遊び、子育ての相談などを行い、子育てに不安を抱える母親などが気軽に集い、相談できる場所を提供しておるところでございます。

さらに、社会福祉協議会に委託しておりますファミリー・サポート・センター事業を実施しております。事業内容は、登録会員による育児の援助活動を行っており、放課後の預かりや習い事、学童保育への送迎などを行っております。

次に、上里町第5次総合振興計画に掲げている合計特殊出生率の平成31年度目標値1.25につきましては、どのような施策をもってこれを達成するかということでございます。

子ども・子育て支援に関する目標やK P Iについては、第5次上里町総合振興計画及び上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略に、それぞれ目標値やK P I及びこれらを達成するための具体的施策を掲げておるところでございます。総合振興計画におきましては、基本目標3、子ども・子育て支援の充実として、合計特殊出生率を1.25とすることを初めとした7項目数値目標とともに、これらを達成するため不妊治療への支援を初めとした母子保健事業等の推進や出会い・婚活サポート事業の展開等による少子化対策の推進等を施策項目として掲げております。

また、総合戦略におきましては、出会いと婚活の支援、妊娠と出産の支援、子育てしやすい環境の整備、未来を担う子どもたちへの教育支援の4つの基本的な方向を分類した上で、具体的施策及び関連する19項目のK P Iを設置し、目標年度となる平成31年度の達成に向けて取り組んでいるところでございます。

また、御質問にございました学校給食費の保護者負担軽減に関しましては、学校給食は学校設置者に提供義務があること、並びに学校給食費は保護者が食材費を負担するものと学校給食法に規定をされておりますので、その趣旨を勘案しますと、学校給食費は保護者負担を原則とした考え方に変わりはないところでございます。また、上里町内の学校給食は、本庄上里学校給食組合の給食であるため、給食費の無料化に関しましては広域連携の観点からも難しいものと考えております。

議員御指摘のとおり、子ども・子育て支援については、国を挙げて取り組んでいる非常に重要な課題であり、町といたしましても人口減少に歯どめをかけ、町のさらなる創造・発展を図るためにも、最優先に取り組むべき課題であると認識しております。

今後、各計画に掲げる施策を確実に実施し、目標値やK P Iの達成を目指すわけでございますが、計画期間中、定期的にP D C Aサイクルに基づく事業の効果検証を行い、適宜見直し、改善を図ることになっております。住民ニーズを的確に把握するとともに、社会情勢等にも対応しながら、効果的かつ実効性のある施策を展開してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、③の支援施設の拡充についてでございます。

上里町には児童公園などの小規模な公園や烏川沿いの忍保パブリック公園のような運動公園がございますが、町の中心部に遊具のある大きな公園はございませんでした。

これまでにコミュニティ協議会主催の明るいまちづくりの意見発表会では、大勢の小学生から、上里町に大きな公園を整備してもらいたいといった意見をいただくなど、町民の皆様方から公園整備に関する多くの要望がございました。これらを踏まえ、町では神保原駅南土地地区画整理事業で確保した用地に公園を整備するに当たって、平成26年度に地元の議員や区長、高齢者、障害者、子育て世代など各団体の皆様で組織する神保原駅南街区公園整備検討委員会を設

置し、1号公園、3号公園の2カ所の整備内容について検討を行ってきたところでございます。

この検討結果をもとに、平成27年度から1号公園の工事に着手しております。1号公園につきましては、群馬銀行上里支店の東側に位置し、面積約7,500平方メートルで町の中心部にある公園としては、最も広い公園となります。

1号公園には、公園の目玉となる幼児や低学年向けの大型複合遊具を設置し、子どもたちが安心して思い切り遊べる芝生の遊具広場を整備いたしております。

また、高学年では、バスケットボールや地域の方々ではゲートボールなどができる運動広場、ウォーキングやジョギングができる外周にやわらかいゴムチップ舗装を敷いた遊歩道のある多目的の芝生広場を整備しておるところでございます。

これら3つの広場で、子どもたちの幅広い年齢に組み合わせた楽しい公園とともに、遊歩道沿いの健康遊具でのストレッチを組み合わせたウォーキングなど、町民の健康づくりといった面でも活用できる公園としております。

暑さ対策といたしましては、休憩スペースのあずまやや、それぞれの広場の木陰となる高木を植栽し、遊歩道では遮熱性ゴムチップ舗装によって地面温度の低減を図っておるところでございます。

また、子育て世代からお年寄りまでさまざまな方が使いやすい多目的トイレや車で来られた方のための駐車スペースを設置し、町民誰もが利用しやすい公園としております。

さらに、災害時には避難場所となることから、防災用のかまどベンチやソーラー充電式照明灯などを設置するとともに、災害備蓄品を保管する防災倉庫も計画しておるところでございます。

このように、幅広く町民の皆様が気軽に安心して楽しめる公園として、今年秋の1号公園の開園を目指して鋭意整備を進めておるところでございます。

次に、3号公園についてでございますが、3号公園は役場庁舎南側に位置し、面積約1,500平方メートルの公園です。1号公園より規模は小さくなりますが、幼児用の小型遊具や芝生広場を設置し、身近な公園として子育て世代の親子が安心して遊べる公園としております。今年度から工事に着手し、早期完成を目指して整備を進めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり実施したニーズ調査において、子育てしやすい環境が整っていると感じるものの条件の第1位が、子どもの遊び場があることでありました。

また、子どもと大人が集う場所である公園は、地域住民の交流の場としても重要な役割を担っております。そのため子育て支援の観点からも人々が集いやすい環境整備に引き続き取り組んでまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、2番の上里中学生海外派遣事業復活についての御質問にお答えを申し上げます。

上里中学生海外派遣事業は現地での体験活動を通して、外国での異文化理解や交流を通じて親善友好を深めるなど、人材育成を図る目的で、平成3年度に開始した事業でございます。

この事業を進めていく中で、経費を初め派遣生徒の選考方法、安全な派遣先の選定などさまざまな課題がございましたので、上里町の全ての子どもたちの国際性を育む観点から、日々の授業や学校生活の中で外国語指導助手であるALTと触れ合う機会を増やしていくことが重要と考えておりまして、平成23年度をもって事業を終了したものでございます。

今後も全ての子どもたちの国際性を育む観点から、現在取り組んでいる内容を充実させていきたいと考えておるところでございます。

御質問につきましては教育に関することでございますので、教育長に答弁をお願いいたします。

○議長（納谷克俊君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 齊藤崇議員の2、上里町中学生海外派遣事業復活についての御質問にお答えを申し上げます。

①平成23年度まで継続した事業について、②本町は国際性を育む教育に取り組むはずだが、③学びとふれあいの町宣言の観点からも復活してはどうかは関連がございますので、一括で答弁させていただきます。

平成3年度から平成23年度まで実施していた上里町中学生海外派遣事業につきましては、経費、派遣生徒の選考方法、安全な派遣先の選定など、さまざまな課題がありましたので、事業を終了したものでございます。

上里町の第5次上里町総合振興計画では、基本目標16で学校教育の充実を図るため、伝統と文化を尊重し国際性を育む教育を推進するとしております。この基本目標にあるように、全ての子どもたちの国際性を育む観点から、英語の授業の充実や外国語指導助手であるALTとの触れ合う機会を増やしてまいりました。

小・中学校では、平成13年度よりALTを全ての学校に配置し、全ての学級の授業に導入し、効果的に活用しております。小学校では、話す・聞くを中心とした英語活動を展開し、英語に親しみを持てる授業を行っております。また、生活科や特別活動の授業においてALTの母国の異文化に触れ、多様な生活、習慣、価値観などの違いを認め合う態度を育むとともに、外国の言葉や文化への興味関心を高めてまいりました。

中学校では、自分の考えや意思を表現するコミュニケーション能力を育成し、グローバル社

会に対応できる資質、能力を育成しております。

平成16年度からは、小学4年生から小学6年生を対象に、夏休みに英語でしゃべろう合宿を実施しております。平成28年度は、小学生55人と上里町に勤務するALTやボランティアなどが参加して、1泊2日の計画で実施しました。英語に親しむ日常の会話やゲームを通して、実践的な英会話に挑戦するとともに、ALTの母国の文化に触れる活動も取り入れております。

海外派遣事業が終了した翌年の平成24年度より、中学生を対象に海外で語学研修、ホームステイ、留学、国内でのさまざまな宿泊研修、ボランティア体験などの研修参加費用として、負担した額の10分の1以内で、海外研修では10万円、国内研修は5万円を上限に予算の範囲内で補助を交付する上里町中学生体験研修参加費補助金制度を創設いたしました。しかし、28年度は応募者がいない状況でありましたので、平成29年度の応募状況を見ながら改善していく必要があると現在考えておるところでございます。

平成25年度に制定いたしました、学びとふれあいの町宣言では、町民一人一人が学びを通して自己を高めることに対して支援することを宣言しております。若いうちに海外での体験や交流を行うことは、グローバル社会を生きる上で意義あることと考えておりますが、先ほど町長からも答弁申し上げましたように、海外派遣事業にはさまざまな課題がありますので、現在取り組んでいる内容を多方面から見直し、目的に照らし合わせ、充実していく中で国際性を育む教育を推進していくための検証をしてみたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） 何点か再質問させていただきます。

まず、子ども・子育て支援についてですが、先ほどの町長の答弁だと、待機ですけれども、学童保育の待機ですね、これが28年度、昨年度、今年度も待機があるというふうなことが判明しております。ただ、私は、何というんですか、昨年度に待機が発生して、また今年度も待機がありますよということに対して何か対策は打っているんですか、それともそのまましようがないなというままで推移しちゃっているのか、その辺の考えを伺います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 齊藤議員から、待機児童の対策はというようなお話をいただいておりますけれども、必要面積の増築や定員に余裕のあるクラブへの送迎、または新たな民間学童クラブの誘致等方策が挙げられておりますが、それぞれ課題等も推測されるところでございます。

現在、児童数が減少傾向にある状況では、待機のある児童館などの既存設備の利用形態変更による児童クラブの必要面積を確保する等、既存施設の活用を視野に入れて上里町放課後児童クラブ健全育成事業の設置及び運営に関する基準を遵守し、待機解消策を研究してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） ちょっと前後しちゃいますけれども、子ども・子育て支援の項目で、具体的な取り組みとして施策が要するに5つぐらいあるんですけども、この中で母子保健事業等の推進とあって、妊娠、出産、子育て期における親子の健康増進を図るため関係機関と連携しながらとあるんですけども、その次に、保健部門と教育部門が連携しとあるんですよ。これは具体的に、もう町には例えば小児科だとか産婦人科という医療機関は存在しないわけなんですけど、その辺を役所の保健担当の方もいらっしゃるとは思うんですけども、その辺をもう具体的に連携していくというのは、どういったことなのか、これだと理解できないんですが、それについて説明をお願いします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 保健課だとか、子育て支援課だとか、そういう人たちが連携を図りながら推進をしていくと、そういうことでございます。

○議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） 同じく、子ども・子育て関係なんですけれども、ひとり親家庭の支援というのがあるんですが、これは先ほどの同僚議員の質問に対しての町長の答弁でもありましたが、医療費というのは基本的に本町においては中学生までは無料というふうな制度になっていると思うんですが、このひとり親家庭の医療費の経済的な支援というのは具体的にどういうことなんですか。

○議長（納谷克俊君） 暫時休憩いたします。

午後 2時6分休憩

---

午後 2時15分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番齊藤崇議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） ひとり親家庭の子どもの医療費につきましては、担当課長より説明をさせていただきたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 間々田由美君発言〕

○子育て共生課長（間々田由美君） 齊藤崇議員の御質問に御説明いたします。

ひとり親家庭等の医療費につきましては、18歳未満の児童の保護者を対象として医療費支給をしているものでございます。

先ほどお話ありました、子ども医療費につきましては中学生までとなりますので、このひとり親家庭医療の中で、15歳に満たないお子さんについては子ども医療が優先となりまして、ひとり親医療につきましては、その後18歳までを対象として支給をしておるものでございます。

○議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） そうしますと、経済的にひとり親でも年収が何百万とかという、そういった何ですか、ボーダーラインがあって、例えば年収500万以上だったらひとり親でも支援しますよとか、300万円以下だったら支援しますよとか、そういった規定があるんじゃないかなと思うんですよね、年収によって。その規定はこれは全然設けていなくて、年収が例えばひとり親でも1,000万あった、仮に、そういうふうな家庭でも支援するんですか。答弁お願いします。

○議長（納谷克俊君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 間々田由美君発言〕

○子育て共生課長（間々田由美君） 齊藤崇議員の御質問に説明いたします。

ひとり親家庭医療の認定区分につきましては、現在手元に資料がございませんので、そちらについては、所得階層に応じての認定になっているかということは、現在ちょっと御説明できませんので、後ほど資料を提供したいと思います。

○議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） じゃ、次に、国の法律で多子世帯の保育というのを参考にちょっと出してみたいんですけども、複数のお子さんをお持ちの家庭、第2子からが半額、3人目が無料というふうな国の法律があるわけです。これを参考に、私は小学生の給食費を第2子以降無料にする施策ということで述べたわけですけども、その答弁には、学校給食法という観点から、保護者負担が原則ですよという答弁をいただきました。

しかし、これは実際に取り組んでいる自治体あるわけですよね。あるんですよ。ですから、私はここにあってこういった問題点を提起したわけなんですけど、そのほか、上里は、本庄上里センター方式でやっている観点から難しいのではないかというふうなことですけど、じゃ、仮にこれが、国の方針が、こういうことにはいちゃもんをつけませんよというか、言い方ちょっとおかしいけれども自由にやってくださいよというのであれば、自由にやってくださいよというんでなくてもやっている自治体もあるわけですから、そういうところから何かその先に結びつく、出生率の向上とかそういうものに寄与するんじゃないかなと思うんですけども、その辺について、今後の例えば町の児童・生徒もだんだん減少傾向にある中で、予算的に見てもそんなに、何かでやりくりやればできるような気もしないわけでもないんですけども、その辺についてもう一度答弁をお願いします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 先ほども答弁の中で申し上げたとおりでございますけれども、学校給食は、保護者の方に御負担をしていただくものと、それが原則であるわけでございます。

同じ食材を使って、同じ本庄上里学校給食組合のセンターで調理、提供された給食であり、給食費を広域内で違う取り扱いとするのは非常に難しい問題ではないかなと、そんなふうにしておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 隆君発言〕

○5番（齊藤 崇君） できそうもないということなので、じゃ、次に移ります。

支援施設について、先ほどの答弁の中で駅南の街区公園が秋に完成予定になって、7,500平米ということですか、群銀東に位置しているところではできるといっていますが、今もう6月に入って、秋というともうすぐなんですけれども、当然、業者というか開園に向けて工事進めていると思うんですが、当然、工事を進めるに当たっては青写真というか、この前の上中の本校舎とか屋内運動場なども、そういったものが資料提供されましたけれども、こういうものを今後、もう早い時期にしないと秋なんて本当にすぐそこに来ていますから、町民にどういう時期にどういうふうな形でアピールというか周知するのか、その辺について具体的にお伺いしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 今、整備を着々と進めておるわけでございますけれども、めどとする10月にはオープンできると、そういう運びになっておるようでございます。



いずれにしましても、広報やホームページ等で広く住民の皆様方に公開をしていきたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） できるだけ早く町民の皆さんにお知らせできればというふうに、私も願っているところでございます。

次に、2番目の中学生海外派遣事業の復活についてということで答弁いただきました。

これも、いろいろな課題があつてというふうな答弁があつたんですけども、年度の1回の経費が大体600万ぐらい経費として必要だということで、内容については中学生、上中、北中でおのおの10名ずつ20名、それに同行の随員というんですかね、を含めて4名程度で実施していたと。これも20年近く実施したわけですけども、課題があるという答弁の中に、もし課題があるんだつたら一、二回、少なくとも5回ぐらいの間には、5年間ぐらいの間にいろんな課題が見つかるんじゃないかなと思うんですよね。じゃ、何でそこ20年も続いたのか、私個人的に考えれば、先ほど申したように、当時の竹下総理が1億円という各自治体にばらまいたお金をもとにやった事業ですけども、要するに資金がなくなったから終わりにしたということだというふうに理解できちゃうんですけども、当時、23年からずっと先を見ていくと、これから本格的な国際化、だから時代に逆行していることをやっちゃっているんじゃないかなというふうな気がしてならないんですけども、その辺について、もう一度答弁をお願いします。

○議長（納谷克俊君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 確かに、齊藤議員のおっしゃるとおりに、時代に逆行しているんじゃないかというふうな見方をされても、これしょうがないかなというふうに思っているわけですが、でも、いずれにしましても、さまざまな課題が途中でもあつたんじゃないかということなんですけれども、最近の課題といいますと、さらに大きな課題が出てきている、いわゆる国際情勢が非常に危険である。中学生の海外体験の補助金につきましても、応募者が出てこない状況が出てきているということなんです。

26年度まではずっと出ておりました。27は出ておりません、28出ておりません。振り返ってみますと、そのあたりからかなり海外での状況が危なくなっているという状況があるのではないかなというふうに思っているところでございます。経費的な面もありますけれども、現時点では継続したくないなというのは、そういう意味もございます。

それから、もう1点は、やはり全ての子どもたちいわゆる海外、いわゆる国際性を身につけさせるということについては、もうちょっと考え直さなくてはいけない部分があつたん

うというふうに考えております。ALTの授業時数も増やさせていただきましたし、授業の中に入っても、単なる英語の授業だけではなくて、ALTの母国の状況も話してもらうような、あるいはそういう触れ合いの時間等も増やしてきて、全部の子どもたちにALTの母国のことと自国のことを交流させながら考えさせられる、そんな授業もこれからやっていかなくちやいけないのかなというふうに思っております、先ほど答弁をさせていただいたわけでございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） だから先ほど言ったように、課題があるんだったら随行者を4人とかまた戻って、組織が教育課があるわけですから、その辺で先ほどからも出ていますPDCAじゃないけれどもやって、やっぱりアクションをかけて最後には、やれば5年ぐらいで結果というかいろんな方向性というのは見えるはずなんですけれども、だから、ここで20年近くも続いているわけですよ。

それと、選考方法ですけれども、これは先ほども言ったように上中、北中で10人ずつ20人、この20人にダイレクトに行ってください、あなたですよというふうなことじゃないと思うんですよ。学校全体、上中、北中全体において周知をし、その中で段階を踏んで選抜されたという人が行っているわけですよ。ですから、何も偏った形じゃなくてちゃんと公平に募集して、募集したところに応募をとって20人が選出されたと、私はそういうふうに認識しているわけです。

だから、1点目は、課題があるんだたらもっと早くに結論は出る。どういうところに課題があるんだろう。やっぱり国際的に今いろんなテロだとか何とかあってありますけれども、安全な国というのはないかもしれない、あるかもしれない。聞くところによるとほとんど今までの経緯がオーストラリアですかが多かったように聞いているんですけれども。

それともう一つ、この事業において議員も参加しているというふうに聞いたんですが、何で議員が参加する必要があるのか、その辺もちょっと私は疑問に思います。その辺について答弁をお願いします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 当時は議員も参加したわけでございますけれども、議員が団長として参加をしておったわけでございます。そのころは非常に研修も多くの希望者がたくさんいたわけでございますけれども、先ほども教育長のほうからもお話がございましたけれども、近年、

国際情勢が非常に不安定だと、そういう意図も一つにはあるのではないかなというふうに思っておるところでございますけれども、子どもたちもそれほど意欲を持って是非海外研修に行きたいという人たちが少なくなってきた、そういうのも一つには原因としてあるわけでございます、ひとつ御理解をいただきたいと、このように思っております。

○議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） 今質問した中で、議員云々は今町長から答弁いただきましたけれども、そのほかについてまだ答弁いただいていないと思いますので、再度答弁願います。

○議長（納谷克俊君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 選考方法云々という話がありました。

確かに、平成3年度16人からスタートしまして、当初10人があってだんだん20人になりました。さらに途中で若干29名と、いわゆる諸事情でこの事業を中止した時期がございます。ということで、29名の年もありましたけれども、この事業20名ずつ派遣をしておりますけれども、選考で落ちている子どもたちがたくさんおります。最終的にはどんな形でやっているかという、くじ引き的な話も出てきていたような気がいたします、最終的にですね。と申しますと、先ほど言いましたように、本人の意向で応募してきた人たちを選考しているんだから、これは公平ではないかという話がありました。

実は、私が前に勤めた学校では、応募した人間は全部連れていきますよという形であるならば公平であろうというふうには思っております。選考で落ちたんだからしょうがないでしょうと言われればそれまでかもしれませんが、やはり、より全ての子どもたちに国際性を身につけさせるという観点から考えるならば、やはり、今の状況をもう少し充実させていくという方向で考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員。

発言の前に申し上げますが、一問一答で再質問お願いいたします。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） 申しわけございません。

次に、これが平成23年で終息したわけですが、それにかわって今中学生体験研修参加補助事業というふうに年に50万の予算ですね、海外が最高10万、国内が最高5万として先ほど答弁ありました。これが23年に終息してからこういった事業にかわって実施されているわけですが、先ほど教育長のほうから答弁あったように、応募する26年、27年となかったと。なぜかという、やはりこういった個人で、じゃ行ってみようというなかなか勇氣ある、中学生とい

ってもまだ子どもですから、そういった組織にのっとしてやれば、参加する1人じゃないよ、仲間がいるよということで、参加しやすいんじゃないかなというふうに思うんですよね。これはゼロになったということは、やっぱりそういった消極的になっちゃうんですよね、こういう個人個人で行くということは。だから、そういったゼロの年が出てきちゃう。じゃ、ゼロが出てきたときに何か対策を考えていたのか、要するに、あれ、今年は全然応募者がいないよと、何かこれも課題が、問題点があるんじゃないかなというふうな見直しを考えるべきだと、私は思うんですけれども、その辺について答弁をお願いします。

○議長（納谷克俊君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 先ほど申し上げましたように、平成24年に23年度の事業が終了した時点で、この事業を考えて事業を発足させたわけでございますけれども、平成24年は最初の年なので2人でした。いわゆる国内旅行と海外旅行が1人ずつ。25年が5人、いわゆる海外旅行が3カ国。26年は7人ございました。いわゆる増えていたわけですが、27年度、28年度につきましてはゼロという状況が続いているわけでございます。考えますと、やはりこちら辺のところでは齊藤議員がおっしゃいましたように、1人だから出られない、行く意欲がないのか、あるいは海外事情がこのような状況なので出てこないのか、その辺のところははっきりと理解できませんけれども、私の考え方としては、海外事情の問題がかなり大きくウェートを占めているのではないかなというふうに思っているところでございます。

また、この事業は、いわゆる個人的な研修は含まれておりません。必ず日本から団体で集団で行く、その事業にのみ援助しているというものでございます。ですから、個人的な研修は、どここの国に行って自分で勉強してきたい、だから、というものについては一切出していない。日本の中からいわゆる交流を含め、国内交流の人間との交流も含め、さらに海外での交流も含めると、こういう目的のものでございますので、先ほどのいわゆる町がやったからやらなくてはいけないんじゃないか、やるべきなんじゃないかということとはちょっと違うのかなというふうに思っております。いわゆる国内の制度、国内の中で、そういう企画をしたものに乗っかっていくという海外体験事業にのみ支援をしているものでございますので、その辺のところは御理解を願いたいと思います。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） その次の国際性云々なんですけれども、やっぱり第5次総合振興計画の中にあるように、国際性を育む教育なんですよね、目標は。すごくいいことだと思うんです

よ。例えば、今インターネットも普及して、自分でホームページ立ち上げたりなんかすれば、どこの国からでもアクセスが可能な時代です。そういったことから、やはりまたこの中で、国際性を育む教育の中に、伝統と文化という項目があるわけですね。

先ほどの教育長の答弁の中に、ALTの要するに育った国の文化を教えてもらったりとか、それはやっているとは思いますが。だから、この文化というのはほとんどの国にあるわけですから、そういった意味で是非、伝統と文化ということを踏まえて、国際性豊かな教育を是非復活してほしいと思うんですけども、じゃ、これは残念ながらできませんということなんですかね。答弁をお願いします。

○議長（納谷克俊君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 海外へ行かないと国際的な文化に触れ合うことができないということではないというふうに今考えております。いわゆる条件がそろえば、海外での文化の交流というのは行えるかと思うんですけども、今の状況で考えますと、やはり国内の中で子どもたちに国際的な文化交流みたいなことができる方法があるのではないかなというふうに、今模索をしているところでございます。

一つの考え方としては、児玉郡の中に早稲田大学のキャンパスがありまして、そこにたくさんの方の留学生が来ております。そのたくさんの方の留学生との交流機会をつくれば、いわゆる1国ではなくて他国の文化に対する触れ合いもできる。あるいは、生の言語を学ぶこともできるし、多言語についても交流をすることは可能であるというふうに今考えております。

また、そこへ来ている留学生は、ほとんどが日本語を十分話せますので、英語で交流ができなければ日本語で交流をすることも可能であるということを考えますと、そのようなことを考えることで国際性を育むということも今可能であろうというふうに、今模索をしているところでございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） 最後に、学びとふれあいの町宣言、これ25年4月にこういった宣言をしたわけですけども、私たち一人一人が学びということ、死ぬまでというか一生涯何らかの形で学んでいくんだなというふうに思うわけです。だから、こういった宣言をしたことは私は本当に感服いたします。そういう観点から、やはり、教育というのはいかに大事なかなというふうに思っております。

そういうところで、今教育長から答弁いただいたように、外国の留学生が日本のあらゆる大

学に留学をしているわけです。そういうことから、もうこの中学生時代からこういったことで経験を積んでおくということは、また、自分に対しても意欲が湧いてくるんじゃないかなというふうに思われます。

だから、先ほどの世界情勢が云々というのは、それには匹敵しないんじゃないかなと思います。こういう世界情勢が悪化している中でも、そういった外国から日本へ来て留学している学生はいっぱいいるわけですね。そういうことは余り理由にならないんじゃないかなと思うので、この学びとふれあいの町宣言、これを宣言したわけですから、もう少しその辺を本腰を入れて考えていただきたいと思いますが、これ町長に答弁をお願いします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 学びとふれあいの町の宣言をさせていただいたところでございます。

上里町は、もともと教育に力を入れている町でございまして、教育尊重宣言の町ということで、今までもかなり教育の施設整備だとか、そういった部分では整備をしてきたところでございますけれども、学びを通してお互いに交流を図りたい、先ほど教育長のほうからもお話がございましたように、早稲田へ来ている皆さんと交流を図る、そうした学びを通しながら交流を図っていききたいと、このように思っておるところでございます。

今後とも、非常に国際的に不安定なところがあるということをおっしゃったわけですが、子どもたちが不安に思うより、周りの親たちが非常に危険性を感じて、余り賛成をしていないんじゃないかな、そんなふうにも思っておるところでございます。いずれにしましても、学びとふれあいの町宣言でございますから、教育を重点的にしまして今後取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） 以上で終わります。

○議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時41分休憩

---

午後2時55分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

2番戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光君発言〕

○2番（戸矢隆光君） 議席番号2番戸矢隆光です。

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、1、職員の採用について、Uターン枠についての検討を。2、職員の研修について、町内企業と連携を含めた研修の実施を。3、消防車両について、免許法の改正に伴う対策についての3点について、順次質問させていただきます。

初めに、職員の採用についてを質問させていただきます。

上里町では、一昨年が6人、昨年が8人の職員採用を行ったと聞いております。職員採用に応募してくる人の地域の範囲も、以前は町の人が多数を占めておりましたが、最近の傾向として広範囲にわたっているとのことをお聞きしております。

上里町でも、団塊の世代の退職から、ここ数年は退職をする人も少なくなるようであります。全国的には、数年前より首都圏に人口が集中をして地方の自治体が人口減になり、そのことにより消滅するなどといったことが社会問題にもなりました。

上里町は、首都圏より90キロの通勤圏であるものの、上里町人口ビジョンによると、10年後の平成37年には3万122人、20年後の平成47年には2万9,660人を予想しており、少しではありますが、人口減が予想をされております。

今回の質問については、若いときには希望に胸を膨らませて首都圏に仕事場を求めていったが、さまざまな事情によりふるさとに戻ってくる、戻ってこざるを得なくなった人などのUターン者の採用枠を今後とることも必要ではないかと思うわけであります。さまざまな職種を経験し、地元に戻り、地域のために貢献していきたいと考える人を受け入れることも1つの人口減少対策になるのではないのでしょうか。今後、このようなことについても長期的に検討をしていくことも必要ではないかと思うわけでございますけれども、町長の御所見をお伺いいたします。

次に、職員研修についてお聞きをしたいと思います。

現在の職員研修は、埼玉県や人づくり広域連合、児玉郡市広域市町村圏組合などの主催による他の自治体との合同で行う研修等が主なものであり、その他には町独自で行う研修等があります。

役所の人間の中でも、企業を経験してから職員になる人や、学卒で入る人などさまざまあります。企業を経験した人は、企業の仕組みを初めとする厳しさや接客態度など、民間でなくてはできない経験を体験しております。また、学卒採用の人においては、それらの経験をする機会がなかなか少ないのではないかと思います。

今回の質問の要旨としましては、上里町内の企業と連携をしながら職員を企業に一定の期間

派遣をして研修ができないか、研修をしたらいいのではないかとあります。町の企業のよさを知りながら職員の意識の高揚を図り、接客態度など経験するなど、民間から得られるメリットは大変大きなものがあるのではないかと思います。

町内の中学校でも、将来の経験の1つとして職場体験を行っております。これらは、中学生が将来のつきたいと思う職場に一定の期間体験をするものであります。この町内の職場体験、今後の導入を前提に検討することについて、町長の御所見をお伺いいたします。

次に、消防車両について質問をさせていただきます。

今年の3月12日以降の免許制度の改正により、従来の普通免許で運転できた消防車両が、車両の総重量、最大積載量における区分の改正に伴い運転できないこととなりました。そのことにより、今後普通車の免許を取得する人については、消防車両については運転できないこととなっております。

また、現在、第4分団のポンプ車両についても、総重量の改正によりまして運転者も限られてくるのではないかと問題も発生してくるのではないかと考えております。

昨年の消防車両の出動車両台数は、27年には149台、28年度には操法大会もあったことによりまして293台となっております。1カ月に2回の整備を含め、4つの分団が293回出動したということになるわけであります。

サイレン吹鳴があれば、昼夜を問わず初期消火に駆けつけていただける、これが今までの消防のスタイルでありました。運転者を待つことなく、今まで同様にスムーズに展開できるよう、運転資格者の適正配置について今後検討していく必要があるのではないかと考えますので、町長の御所見をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（納谷克俊君） 2番戸矢隆光議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 戸矢隆光議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

最初に、1番の職員採用について、①のUターン枠についての検討をについてで御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

戸矢議員の御質問のとおり、人口減少対策は、私自身これからの行政運営を考える上で重要な課題と認識しております。その対策として、戸矢議員の提案の社会人のUターン枠の採用も効果があると思っております。さらに、上里町在住者の採用は、災害、非常時にすぐに駆けつけられる、地域社会との緊密な関係が図られるなどという利点も含め、重要なことと思っておりますのでございます。



昨年の職員採用要項につきまして申し上げますと、一般職が26歳以下、保健師、福祉職、障害者が29歳以下、土木職は34歳以下と職種により募集年齢に幅を持たせてあります。特に、専門職の試験につきましては年齢制限も高く設定しており、社会経験者も門戸を開いておるところでございます。受験者においても、上里町とその周辺自治体からの応募が多数を占めておるところでございます。

公務員試験の制度上、町外からのUターン採用枠を設定し、上里町への居住条件等を募集要項に示すことは、調査・研究が必要になると思います。また、総務省からも地方公共団体の職員の公正な採用について文書を送付されておりますので、慎重に検討をしないといけないなと、このように思っておるところでございます。

現在、担当課におきまして今年度の職員募集要項を策定しておりますが、町職員の定員管理計画に基づき、採用人数、希望職種、年齢階層などを十分に考慮し、作成いたします。また、広報紙、ホームページ、採用説明会などを通じ、ふるさと上里にUターンを希望する受験者に周知するとともに、上里町発展のために誠心誠意尽力していただける優秀な人材を採用するための公平公正、厳正中立に採用試験を実施してまいります。

次に、2番の職員の研修について、①の町内企業と連携を含めた研修の実施をについて御質問にお答えさせていただきます。

戸矢議員の御質問のとおり、町では児玉郡市広域市町村圏組合主催の研修として、新採用職員研修、階層別の研修を実施しております。主な内容としては、地方公務員制度、接遇、交渉能力養成、創造性開発、マネジメント、リーダーの役割など、研修を実施しておるところでございます。また、彩の国さいたまづくりの広域連合においても、課長級研修、簿記入門と公会計、私債権徴収事務、女性職員のためのキャリアデザイン研修など、専門研修に職員が参加をしておるところでございます。

上里町内には、工場や大型商業施設を初めとする優良企業が多くございます。このような企業と連携した研修につきましてでございますが、町職員の人材育成のためにも、民間企業の経営意識、コスト感覚を学ぶことなど、今後の行政活動において役に立つ経験であると認識しております。さらに、民間企業で顧客対応として接客の技術、接遇を学ぶことで、役場窓口業務などにおける接遇の技術向上につながると感じておるところでございます。

また、先進的に民間企業へ職員を派遣している自治体によりますと、民間の接遇を学び職場に生かす、接遇能力の向上、民間活力を直接感じられるといったことを学ぶ機会になっていると聞いております。

町といたしましても、町内企業への派遣につきましては、研修の意図を明確にして、協力企業の把握、職員の受け入れ、事業所側の意向などを確認しまして、職員の研修派遣につかま

ては調査・研究をしてみたいと、このように考えておるところでございます。

次に、3番の消防車両についての御質問にお答えを申し上げます。

免許法の改正に伴う対策についてでございます。

平成29年3月12日より施行されました道路交通法の一部改正に伴い、新たに準中型という免許区分が新設されました。以前は普通免許で車両総重量8トン未満まで運転が可能でありましたが、その後、平成19年の一部改正では5トン未満までとなり、今回の改正では3.5トン未満までと細分化が図られました。

現在、上里町消防団が所有いたします分団車両は、1分団、2分団、3分団がポンプ車で車両総重量が4.7トンから4.9トン、4分団車両につきましては水槽を備えたタンク車で車両総重量が7.2トンあり、全車両が3.5トンをオーバーするため、平成29年3月12日以降取得の普通免許では運転ができなくなります。

また、第4分団の車両につきましては、平成19年の法改正により、既に運転できない団員もおります。

このようなことから、議員御指摘のとおり、今回の法改正以降の普通免許を取得された方が消防団に入団されたとしても運転できないことから、災害時の消防車両の迅速な消火活動に支障を来すことが想定をされます。

今後、当町としましては、現在の状況を調査し、埼玉県内の動向及び近隣市町の動向等を鑑みながら、準中型免許取得のための対応を慎重に検討してみたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 2番戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光君発言〕

○2番（戸矢隆光君） 2番戸矢でございます。

先ほど町長のほうから答弁いただきました。幾つか再質問をさせていただきたいと思っております。

1番の職員の採用についてでございますけれども、職員の採用、私のほうは、できれば東京に行った人等々のUターンの受け皿に少しでも上里町の採用がなればというようなことで質問をさせていただいたわけでございます。

テレビを含めたマスコミ等では、会社勤めをしている方が田舎に戻ってきて農業など、Uターンをするというようなことが取り上げられるケースも多々あるわけですが、できれば今回、私がお話をさせていただいたように、こういう公務員でさまざまな経験をした人、そういう人を毎年1人でも2人でも条件に合えば、そういう人を採用を今後検討を積極的にほかの市町等々を研究していただいて、採用についての研究をしていただきたいと思いますというわけですが、町長のほうにもう一度答弁を願いたいと思っております。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 国内ではUターン、Iターンを初め移住・定住者向けの試験を実施している自治体が幾つかあるわけでございます。今後、埼玉県などの指導、助言をいただきながら、町といたしましても公正な採用選考を踏まえ、Uターン者の採用試験が実施可能か慎重に検討してまいりたい、このように考えております。

あわせて、社会人のUターン採用試験につきましては、町として必要な職種、専門的なスキルのある人材、職員の年齢構成などを含め、各種要件を総合的に判断する必要があると認識をしておるところでございます。

埼玉県からは、地方公務員法上の平等取り扱いの原則ということで、採用試験には住所要件等を定めることについては、市町村は慎重に対応をしてくださいといった助言もいただいております。

○議長（納谷克俊君） 2番戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光君発言〕

○2番（戸矢隆光君） 次に、2番の職員研修について質問させていただきたいと思っております。

本日も、何か話によりますと、上里町に国のほうから職員が研修に来ているというような話も聞いたわけでございますけれども、私も行政経験、40年ほど行ったわけでございます。その中で、どうしても住民の方との接するとき、例え話として企業の仕事ぶりが出ます。役場の人ではこういう内容がわからないんじゃないか、だから甘いんじゃないのというようなことをよく今までもお聞きをしました。

そういうことで、決して役場の職員だから甘いということはないわけでございますけれども、どうしても一般の人と一般の会社の人にお話を聞きますと、会社はもっと厳しいよ、そんなような話を多々聞くわけでございます。どうか町内、また町外企業の研修等は、どんどん実施をしていただければありがたいと思うわけでございます。それにはどうしても、それに留守を預かる職員の対応等もやっぱり十分していかなければならないのではないかなと思う一人でございますので、この点についても再度町長の今後の取り組みの意気込み等をお聞かせいただければありがたいと思っております。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 最近、戸矢議員も御存じのとおり、町内の接遇態度非常によくなったと住民のほうからも言われている部分もあるわけでございます。ただし、民間企業の皆さんとはまたひとつ違った部分もあると思うわけでございますので、今後とも積極的にそういう

企業だとかスーパーだとか、そういうところへも派遣をしていきたいと、このように考えておるわけでございます。派遣の内容につきましては、例えば2週間程度だとか、一月程度だとか、そういう内容になろうかと思えますけれども、それらも検討しながら派遣のことも考えていきたいと、このように考えております。

○議長（納谷克俊君） 2番戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光君発言〕

○2番（戸矢隆光君） 次に、消防車両について質問をさせていただきます。

現在、上里町には消防団としまして、高橋団長以下町内の110名の消防団員で町内の消防団活動を行われているわけでございます。

上里町につきましては、幸いなところ、今のところは募集というんですか、定員割れはないわけでございます。今後も各消防の幹部の人たちがいろいろな人を回ってこれらの募集をしていただくわけでございますけれども、その人たちが、若い子どもたちが入ってきたときに、いざ消防車両に乗ろうと思ったら乗れなかった、それを一番私たちは危惧をするところでございます。そのようなことがないように、計画的に免許を取った者について補助を出していただくとか、そういうようなことを今後やっていただければありがたいと思うわけでございますけれども、そのことについて町長の御意見を伺いたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） おかげさまで、上里町の消防団は、先ほども戸矢議員のほうからお話がありましたように、110名の定員が欠けたことはないわけでございますけれども、これもひとえに消防隊員の幹部の皆様方いろいろと御苦勞なさっていただいて勧誘をしていただいている、そのおかげかなと、そのように思っておるところでございます。

既に先ほどもお話し申し上げましたとおり、第4分団の車両を運転できない、そういう皆さんがおるわけでございますけれども、そういう皆さんの補助につきましては今後分団の皆さん方と消防団の皆様方と相談をさせていただきます、どの程度補助を出せるかということも少し検討してみたいと、このように考えております。

○議長（納谷克俊君） 2番戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光君発言〕

○2番（戸矢隆光君） 以上で私の質問を終らせていただきます。ありがとうございました。

○議長（納谷克俊君） 2番戸矢隆光議員の一般質問を終わります。

一般質問を続行いたします。

1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

○1番（飯塚賢治君） 皆様、こんにちは。議席番号1番、公明党の飯塚賢治です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をいたします。

今回のテーマは、国・県からの補助金を利用した新たな取り組みについて伺ってまいります。

1、「新入学児童生徒学用品費等」の支給時期について、2、学校トイレの洋式化について、3、犬猫の殺処分数削減について、以上の3つの事項でございます。通告に従いまして順次伺いますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

それでは、始めます。

1、新入学児童生徒学用品費の支給時期について。（1）就学援助における「ランドセル等新入学児童生徒学用品費」の入学前支給を可能にするための対応について伺います。

就学援助は、児童・生徒の家族が生活保護を受給するなど経済的に困窮している場合、学用品費や給食、修学旅行などの一部を市町村が支給し、国がその2分の1を補助する制度です。

しかし、これまでは新入学時に必要なランドセルなどの学用品の費用については支給されるものの、国の補助金交付要綱では、国庫補助の対象を小学校入学前を含まない児童または生徒の保護者としていたため、その費用は入学後の支給になっていました。

今般、文部科学省は、その要保護児童生徒援助費補助金要綱を平成29年3月31日付で改正することにより、就学援助要保護児童のランドセルの購入等、新入学児童生徒学用品費の単価を従来の倍額、小学校であれば2万470円から4万600円、中学校は2万3,500円から4万7,400円にするとともに、その支給対象者にこれまでの児童・生徒から新たに就学予定者を加えました。これで、小学校への入学年度開始前に支給ができることを明記した通知を都道府県教育委員会宛てに文部科学省より出されました。補助率2分の1であります。

しかしながら、この措置はあくまで要保護児童生徒に限ったものであり、今回準要保護児童・生徒はその対象になっておりません。

ちなみに、要保護児童生徒と準要保護児童生徒の割合は、おおよそ1対10と言われているようであります。

また、要保護児童生徒の新入学用品の支給は、基本的には生活保護制度の教育扶助である入学準備金から既に入学前に支給されているため、上里町においてもこの文科省の制度改正に伴う要保護児童生徒に対する予算及び制度の変更は、一部の例を除き基本的には生じないと認識いたします。

また、就学援助の対象者である準要保護児童生徒に対する新入学児童生徒学用品費の対応については、今後文科省の通知に従い、その単価の変更及び入学前からの支給について上里町においても判断していくこととなりますが、私は今回のこの国における改正の趣旨及び上里町に

における準要保護児童生徒の現状を鑑みた場合、平成30年度から実施できるよう準備を進めることが重要と考えます。具体的には、就学援助における特に準要保護児童生徒を対象とする新入学児童生徒学用品費の入学前からの支給に対応するための予算措置、システムの変更、要綱等改正について、今から確実に準備を進めていくことが必要と考えますが、いかがでしょうか。町としての見解を伺います。

続きまして、2、学校トイレの洋式化について、①学校トイレの洋式化率を向上させることについて伺います。

全国的に学校のトイレは築年数の古いものが多く、清掃だけでは解決できない、臭い、汚い、暗いなどの悩みを抱えている学校が数多くあります。また、洋式トイレの多い学校は年々増えているものの、依然として和式トイレが多い小学校が半数以上を占めているという調査もあります。家庭で洋式トイレしか使ったことのない子どもたちが、学校でうんちをすることに強い抵抗感を持つ状況があると聞き及んでいます。

我が家の経験で恐縮ですが、息子2人ともが幼少時より洋式トイレを使用していたため、学校の和式トイレで用を足すことに抵抗を示し、真っ青な顔をして帰宅し、一目散にトイレに駆け込むといったことは日常茶飯事でありました。1世代、2世代前の子どもがこのような学校のトイレの問題を抱えていたことを鑑みれば、現代の子どもさんたちであればなおさら抵抗感があることは容易に推察できると思います。

そこで、全国の公立小・中学校の施設のトイレ状況調査を見ると、トイレの全便器数は約140万個に対し、そのうち洋便器数は約61万個、43.3%、和便器数は約79万個、56.7%と、平成28年4月1日現在というデータがあります。これを踏まえた上で、トイレ整備に対する教育委員会の方針を聞き取ったところ、各学校で和便器よりも洋便器を多く設置する方針の学校設置者が全体の約85%であると文部科学省の資料があります。

そこで質問いたします。上里町の小・中学校の現状では、洋式化率はどのぐらいなのかお伺いいたします。

さいたま市立病院小児外科部長の中野先生の話では、子どもの健康障害とトイレの関係で、最近では親も気づかない子どもの便秘が増えていると言われています。また、小さい子どもさんにとっては、和式便器そのものがカルチャーショックです。そもそも、筋力がなく、しゃがむことができません。学校はどのようなことを気をつければいいのかという質問に対して、答えとして、排便やトイレの話は決してタブーではないという雰囲気づくりをすることです。しっかりうんちが出ることはむしろいいことだと教育すること、それからトイレの洋式化は必須と語っておられます。

このように、児童・生徒の皆さんの健康面、精神面からも、トイレの洋式化を加速させてい

くことは大変重要であると私は考えます。町長、教育長の御見解をお聞かせ願います。

次に、3、犬猫の殺処分数削減について、①野良猫の不妊去勢手術費用を補助する制度の導入について伺います。

我が家では猫1匹がいます。家族同様として暮らしています。息子が捨てられた子猫を拾ってきたので、仕方なく受け入れ、一緒に暮らすことになったのですが、今では月々、日々大変癒されている次第です。雌なので不妊手術がしてあります。家族全員でとてもかわいがっています。ゆえに、動物の殺処分というものは、我が家にとって到底受け入れられるものではありません。

埼玉県では、平成20年度から29年度までの10年間で犬猫の殺処分数を9,118匹から4,500匹まで半減する目標を掲げました。そのために、1、飼育放棄する飼い主の説得、2、迷子動物の発見支援、3、新しい飼い主探しを重点取り組みとして精力的に実施、その結果、平成23年度の殺処分数は4,367匹となり、6年間で前倒しで当初目標を達成いたしました。新たな目標として、平成35年度の末までに500匹未満として、最終的にはゼロを目指すということでありました。

これからが目を見張るところなので、続いて説明いたします。

新たな目標に向けた取り組みとして、犬に比べて猫の殺処分数の削減率が伸び悩んでおり、いかに猫の処分数を減らしていくかに大きな課題があります。処分される猫の大半が野良猫の産んだ子猫なので、多いときには年3回、15匹以上の子どもを産みます。野良猫の繁殖を抑えることが有効です。

近年、ボランティアや自治会などが、野良猫に避妊手術を行って増えないようにした上で、決まった場所に餌場やトイレを設置して、地域ぐるみでその一生を見守る地域猫という活動が注目されています。県では、この活動を推進するために、市町村に対して補助金を交付する事業を平成24年度からスタートいたしました。これは、市町村において地域猫活動のモデル地区を選定してもらい、そこで活動を行うボランティアなどに、県から市町村を通じて必要な経費を補助するというもの。全国的にも例を見ない事業で、今までに11市町が制度を利用しているということです。

上里町の中でも神保原町の地域で野良猫を数多く見かけるという情報を耳にいたします。他の地域でもそのようなところがあるのであれば、地域猫の活動を住民の皆さんによく理解していただいた上で、モデル地区として名乗りを上げていただきたいと思います。私は考えますが、町長の御見解をお伺いいたしまして、壇上からの質問を終了いたします。

○議長（納谷克俊君） 1 番飯塚賢治議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 飯塚賢治議員の1番の「新入学児童生徒学用品費等」の支給時期について、①の就学援助における「ランドセル等新入学児童生徒学用品費」の入学前支給を可能にするための対応についてでございますが、準要保護に関する事務につきましては教育委員会に行っておりますので、教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

次に、学校トイレの洋式化についてでございます。

学校トイレの洋式化率を向上させることについての御質問にお答え申し上げます。

学校トイレの洋式化率に関しましては、上里町内の小・中学校7校のうち、上里中学校を除く6校につきましては洋式化率が低い学校もあるようであります。

議員御指摘の学校トイレの洋式化率を向上させるためには、既存の和式トイレを洋式化する改修工事を実施する必要がありますが、6校の校舎棟本体に関しましても築後30年以上が経過をし、老朽化対策が課題となっておるところでございます。このため、上里中学校を除く小・中学校の洋式トイレの改修計画につきましては、校舎の老朽化対策、修繕計画と整合を図りながら検討する必要があると考えております。

なお、小・中学校のトイレの現状の洋式化率に関しましては、学校施設に関する御質問でございますので、教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

次に、犬猫の殺処分数の削減について、①の野良猫の不妊・去勢手術費用を補助する制度の導入についての御質問にお答えを申し上げます。

まず、猫の現状につきましてお話し申し上げますと、猫は放し飼いを法律で規制していない。首輪はつける義務もない。そのため、飼い猫と野良猫の区別をつけることが非常に難しいようでございます。

神保原地域の猫についても、町に相談が寄せられた記録がありますが、一部の方が猫に餌を与えるために近隣の飼い猫が集まるのか、野良猫なのかの区別がつかない状況でございます。

飼い猫については法律や県条例に位置づけられておりますが、野良猫の被害等については法律、条例上に位置づけられていない状況のため、行政が野良猫の対応をすることが非常に困難であるというふうに思っております。

平成24年8月28日、参議院環境委員会においての附帯決議では、引き取りに関する厳格化、駆除目的に捕獲された飼い主のない猫の引き取りについては動物愛護の観点から原則として認められないと定められたことから、議員のお話のとおり、埼玉県では殺処分数の半減を目標として地域猫活動を推進しておるところでございます。

埼玉県の地域猫推進活動の中で、野良猫の不妊・去勢費、餌代、トイレ清掃費を対象に補助を受けることができます。年間40万円を上限に3年間交付されますが、不妊・去勢費は1頭当



たり5,000円と決まっているため、足りない部分は全て地域で負担することになります。餌代やトイレ清掃費についても、4年目以降は全て地域での負担となるわけであります。

このようなことから、地域の方全員の意見が一致することが必要になりますので、活動を実施する前段階で、地域で多くの課題が発生するようでございます。また、活動を実施してからも新たな課題が発生しておるようでございます。

全国的に広がりを見せておる地域猫活動であり、埼玉県でも平成24年から地域猫活動補助事業を実施し、既に活用している団体が11団体ございますが、情報収集をしながらモデル地区の選定を含めた研究をしてみたいと考えております。

また、犬猫などのペットを含めた動物等が及ぼす生活環境への影響を鑑み、快適な住環境を促進できるようペットの飼育方法の啓発に努めてまいりたい、このように考えているところでございます。

○議長（納谷克俊君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 飯塚賢治議員の1、「新入学児童生徒学用品費等」の支給時期について、①就学援助における「ランドセル等新入学児童生徒学用品費」の入学前支給を可能にするための対応についての御質問にお答え申し上げます。

就学援助給付事業に関しましては、御指摘のとおり、平成29年3月31日付で、文部科学省初等中等教育局長より、要保護児童生徒援助費補助金交付要綱を改正した旨の通知が発せられたところでございます。

先ほど沓澤議員の御質問で申し上げましたとおり、主な改正点といたしましては、新入学児童生徒学用品費の単価が見直され増額されたこと、並びに支給対象者に就学予定者の保護者が追加されることとなったものでございます。

町では、このたびの改正要旨を踏まえ、準要保護児童生徒の保護者に対し、今月支給を予定をしております平成29年度分の新入学児童生徒学用品費につきまして、増額された金額での支給を予定しておるところでございます。

平成30年度分以降の支給時期につきましては、調査検討し、改正の趣旨を踏まえた支給時期となるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

また、当初予算及び6月補正での計上は間に合いませんでしたが、今後の就学援助費全体の支給動向を見据えた上で予算措置等を検討してまいり予定でございます。

要綱改正などに関しましては、支給時期の見直しに合わせ、準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、2、学校トイレの洋式化について、①学校トイレの洋式化率を向上させることについての御質問にお答え申し上げます。

まず、上里町内の小・中学校のトイレの洋式化率でございますが、平成28年4月時点で5小学校の平均洋式化率は37.4%、2中学校の平均洋式化率は57.3%、全小・中学校の平均洋式化率は45.2%となっております。

洋式化率の向上に関してでございますが、子どもたちの学校生活をより快適に過ごしやすくするための1つの取り組みとして、トイレの洋式化は必要なことと考えております。先ほど町長が答弁しましたとおり、校舎の老朽化に関する課題もございますので、老朽化対策、修繕計画と整合を図りながら検討をする必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 1 番飯塚賢治議員。

〔1 番 飯塚賢治君発言〕

○1 番（飯塚賢治君） 詳しく御回答をくださりまして、まことにありがとうございました。何点か再質問させていただきます。

初めに、「新入学児童生徒学用品費等」の支給時期についてのところでお聞きいたします。

要保護児童生徒の新入学用品の支給は、基本的には生活保護制度の教育扶助である入学準備金から入学前に支給されていますが、「一部の例を除き」とあるように、例えば医療扶助のみ受給している生活保護家庭においてはどのようになるのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（納谷克俊君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） お答え申し上げます。

要保護児童生徒につきましては埼玉県の所掌事務となっておりますので、私からのお答えは差し控えさせていただきたいと存じます。御理解いただきたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 1 番飯塚賢治議員。

〔1 番 飯塚賢治君発言〕

○1 番（飯塚賢治君） すみません。ありがとうございました。

それじゃ続きまして、準要保護児童生徒に対する国の予算措置というのはないという形になると思いますが、全額市町村の単費というふうになると、負担できる、できないの可能性が出てくると思いますが、町としての考えは、ここ結構重要だと思いますが、お聞かせ願えますでしょうか。

○議長（納谷克俊君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） お答えさせていただきます。

平成29年度におきましては、国の基準改正に合わせた増額後の金額で支給してまいると考えております。

○議長（納谷克俊君） 1 番飯塚賢治議員。

〔1 番 飯塚賢治君発言〕

○1 番（飯塚賢治君） ありがとうございます。

続きましては、平成30年度から実施といった場合、入学前支給の予算は平成29年度補正というふうに、先ほど教育長のほうからも、ここに対しての補正というのは何とか準備をされるのではないかと感じたんですけども、もう一回ここをちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（納谷克俊君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 先ほど沓澤議員の御質問の中でも申し上げましたように、入学前支給の時期につきましては、現在のところ毎年2月に行われております新入学児童説明会に間に合うことが望ましいと考えております。説明会、あるいは申請受け付け、あるいは認定等のさまざまな事務がございますので、現時点では支給時期をこの時期というふうなことまでは言えませんけれども、補正の時期、予算の時期等を考えながら支給時期については考えていきたいなというふうに思っております。

また、適正な時期での支給に向けた準備を着実に進めてまいりたい、そのように考えております。

○議長（納谷克俊君） 1 番飯塚賢治議員。

〔1 番 飯塚賢治君発言〕

○1 番（飯塚賢治君） それでは、じゃもう一点なんですけど、準要保護の認定基準は各自治体によって違うということですが、今回の改正により認定基準を変えるということはあるのか、ないのか、どのように考えていかれるのか、教育長にお聞かせ願います。

○議長（納谷克俊君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 現在の認定基準を変える考えは今を持っておりません。継続していきたいというふうに考えております。

○議長（納谷克俊君） 1 番飯塚賢治議員。

〔1 番 飯塚賢治君発言〕

○1 番（飯塚賢治君） まことにありがとうございました。

それでは、2 点目の学校トイレの洋式化についてでありますけど、私が上里町の小・中学校の

先生方からいろんな形で聞き取っていきましたところ、和式便器に対してはしゃがむことができないお子さん、便器に対して逆にしゃがんでいた子とか、これは洋式だとドアが前になるわけですが、そのように同じ和式で座っていたというふうに聞いています。何としても和式便器だと上手にできない子どもさんがいたというふうに話されておりまして、トイレに対しての問題点などを聞いておられるのであれば、洋式化の加速するお考えとともに、先ほど学校の校舎の問題との兼ね合いもあるというふうに聞いておりますが、その辺を和式を洋式に1個、2個という形で変えるというお考えはありますでしょうか、ないでしょうか、お答えいただけますでしょうか。

○議長（納谷克俊君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 上里中学校の校舎改築に伴いまして、当初校舎棟のほう、教室棟のほうは和式も含めたトイレをつくったわけでございますけれども、特別校舎棟につきましては、子どもたちの利用状況等を考えて、どうも和式は必要ないだろうというふうに踏み切って全部洋式化にしてございます。そのようなことを考えますと、今後は和式から洋式化というのは大変必要であろうというふうに思っています。

また、子どもたちの運動機能的なものから見まして、今、議員御指摘のように、いわゆるしゃがむことができない。しゃがむことができないというか、和式のようなしゃがみ方ができないということですね。あのしゃがみ方をしますと、通常のところではしゃがませても後ろに倒れてしまう子どもが大変多くなってきている。いわゆる股関節のかたさですとか膝のかたさですとか、そのような問題もございまして、多分しゃがめない子どもたち、トイレを使えない子どもたちが出ているのではないかなというふうに思っております。

しゃがみ方の問題につきましては、トイレの使用の方式については家庭での経験がないのが1つあるのかなと。家庭の経験は学校の中に入ってきているということであろうと思いますけれども、いずれにしろ、しゃがめない子が大変出てきたということにつきましては和式を洋式化にする必要があるだろうというふうに思っております。

ただ、和式を洋式便器にさっと取りかえれば済む問題ではございません。非常に配管等の老朽化等も進んでおることもありますものですから、単純に和式型を洋式化に置きかえるだけでこの問題は解決できないのではないかと思っております。したがって、先ほど町長からも答弁、私のほうも話させていただきましたけれども、全体的な流れの中から早目に洋式化へ向けた取り組みを計画的にやっていく必要があるというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

○1番（飯塚賢治君） 御回答のほうをありがとうございました。

じゃ、続きまして、3点目の犬猫の殺処分数削減についてでございますけれども、今まで町に寄せられた話で、この地区には子猫がかなり生まれているなという場所等、町の中にございましたでしょうか、お伺いします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 神保原地区でたくさん見かけるという情報が町のほうへ寄せられたわけでございますけれども、それが子猫がいっぱいいるとか、そういうことじゃないようでございますので、詳細についてはわかりませんが、今までに寄せられた話の中で子猫がたくさん生まれていた場所がありました。平成26年の長幡地区で、ごみ収集場に子猫が捨てられていたという通報がございました。そのほかは、特に話は聞いておらないわけでございます。長幡地区では、捕獲された子猫の7匹につきましては動物愛護センターに処分をお願いしたと、そういうことでございます。

○議長（納谷克俊君） 1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

○1番（飯塚賢治君） 今、町長のほうからも話がありました神保原町におきましての話なんですけど、私がちょっと調べたところ、かなり深刻な状況であります。民間地に入っているということは入っていますので、行政が携わることができません。全くもってそれを一生懸命地域の人が訴えたとしても猫は動きますのでね、そういったことであちらこちらで分散しますと数十匹に上ります。これを何とか地元の人たちは言うなれば増やしたくないと。子どもはこれからね、6月にかけてかなりふけてきますので、子どものできる確率が高くなります。そういうことも訴えておられますし、これからボランティア団体として地域猫というものに関してよく理解をしていただいて、ボランティアとしてやってみたいという方も何人か出ておられまして、もしこのボランティア団体として町に申請した場合、町のほうから県に対して地域猫のモデル地域として要するに手を挙げていただくことができるかどうか、その団体を認めていただいて補助制度の導入等も含めてやっていく可能性はあるのか、ないのかということをお聞きしたいと思います。よろしくお伺いします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 飯塚議員のほうから地域猫のモデル地区ということで御進言があったわけでございます。

ただ、ボランティアでやっていただくわけですが、地域によってはそのところへ一生懸命ボランティアで餌をやったり、トイレをつくったり、いろいろやっても、そのにおいだとかそういうもので反対する住民が非常に多くなる、そういう懸念もあるわけですが、非常に難しい課題もたくさん抱えているというふうに思うわけですが、せっかくこういう県の制度がありまして、補助金も出していただいておりますから、少し研究をしてみたいと、このように考えております。

○議長（納谷克俊君） 1 番飯塚賢治議員。

〔1 番 飯塚賢治君発言〕

○1 番（飯塚賢治君） 江南にあります動物愛護センター、ここでしっかり学んできた方につきましては、ものすごいやはりいろんな形で猫のかわいそうさ、動物、要するに人間の身勝手に動物が増えていくということに関して、それを守ろうとする側から必死になってやったとした場合、それは行政はしっかり認めていただきたいというふうに私は思うんですね。その補助のほうも含めて、県に町長のほうからもしアタックしていただいて、そのモデル地区をもしそういう状況を全部伝達します。お話しさせていただきますので、そのときに御判断をいただければありがたいなというふうに思いますので、町長、もう一回よろしくお願いします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 地域の皆さんがそういう情熱に燃えて動物の愛護のために一生懸命やっていただけ、そういうことでありますれば県のほうにも話を進めてまいりたいと、このように思っておるところでございます。

ただ、そのためには、先ほどもちょっとお話し申し上げましたとおり、近隣の皆様方の御理解が必要ではないかなと、そんなふうにも思っておるわけですが、ひとつよろしくお願いをしたいというふうに思います。

○議長（納谷克俊君） 1 番飯塚賢治議員の一般質問を終わります。

---

◇

## ◎散 会

○議長（納谷克俊君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3 時 5 9 分散会